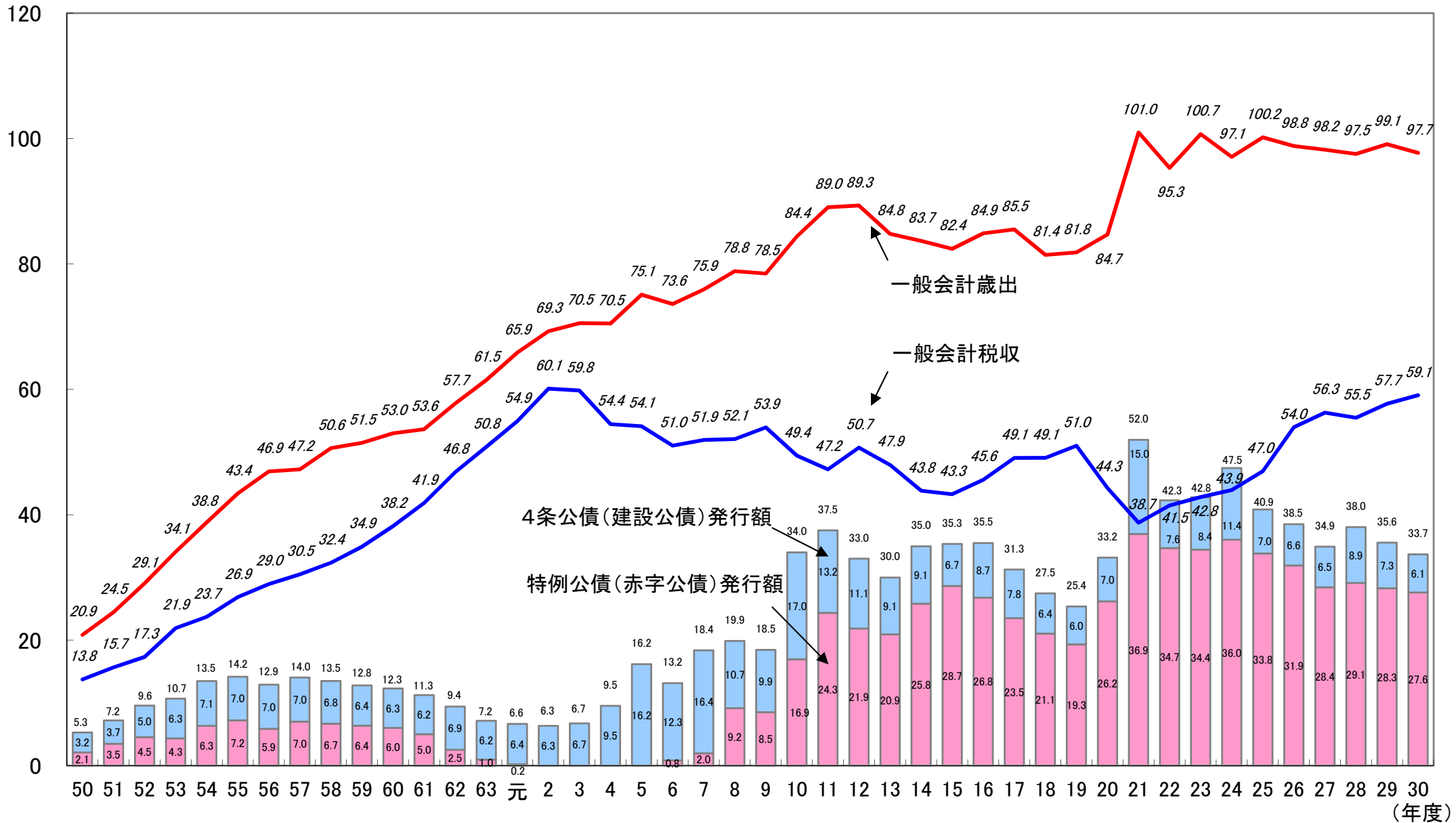


# 参考資料

# 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

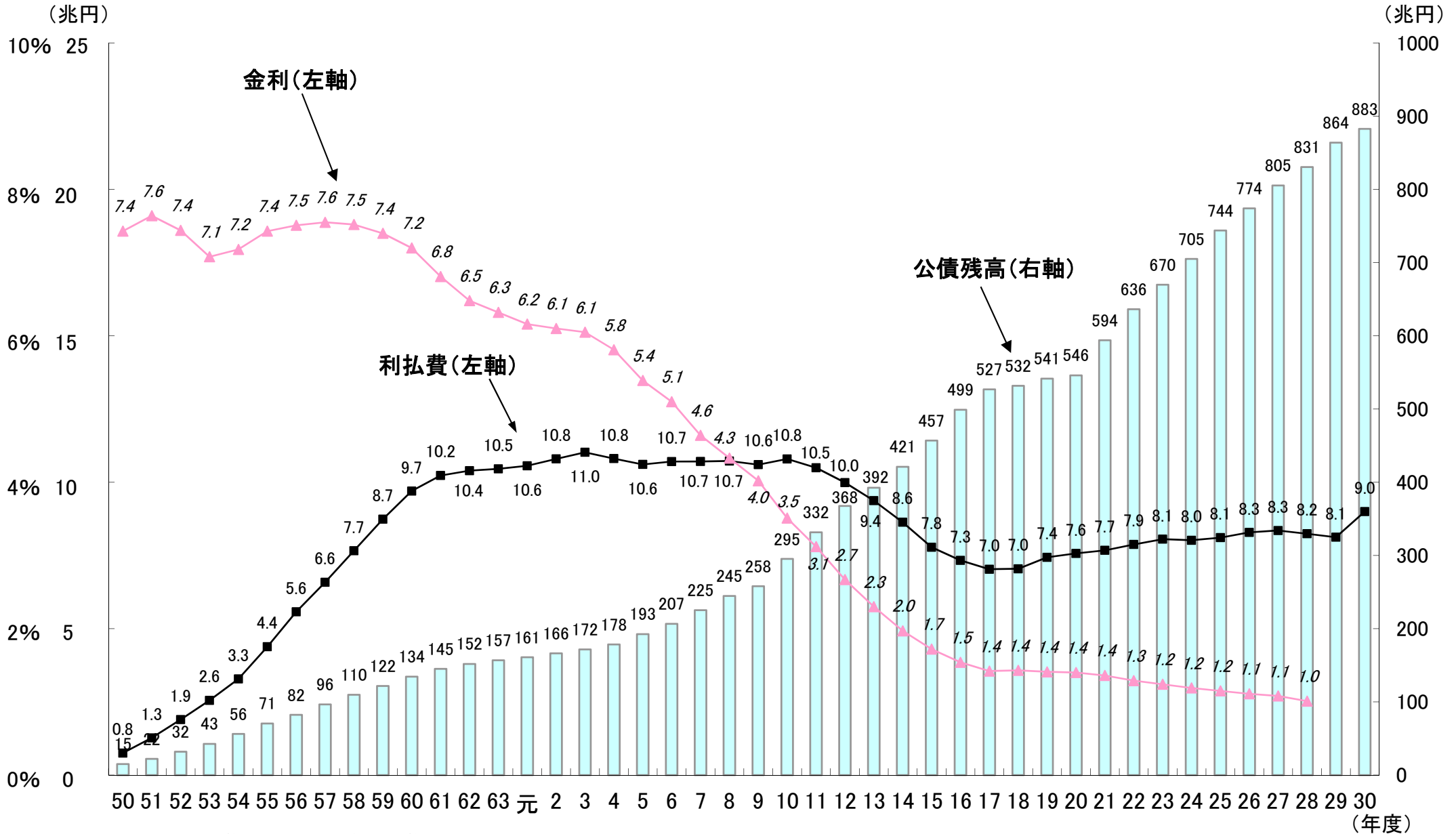
(兆円)



(注1) 平成28年度までは決算、平成29年度は補正後予算、平成30年度は政府案による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

# 利払費と金利の推移

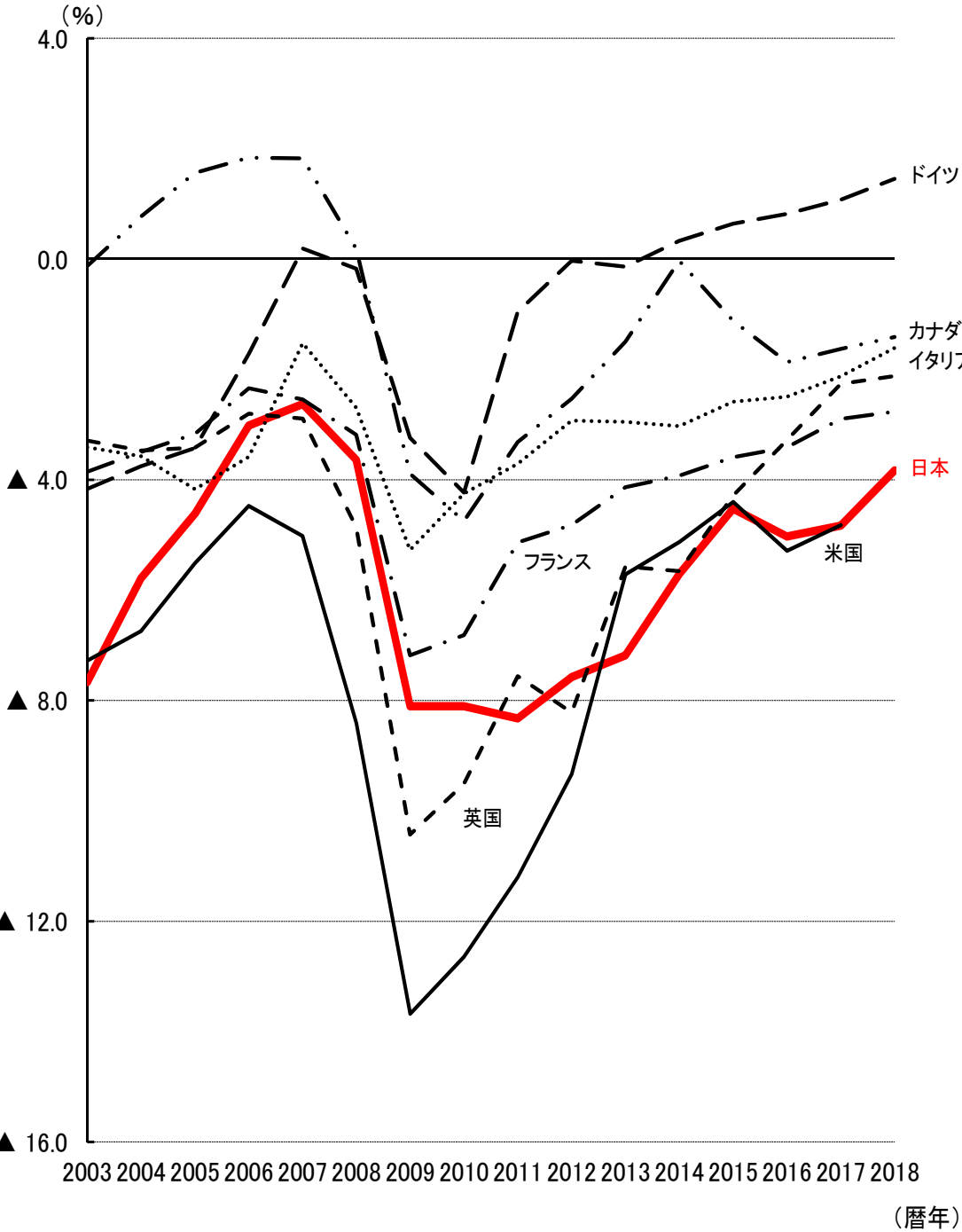


(注1) 利払費は、平成28年度までは決算、平成29年度は補正後予算案、平成30年度は政府案による。

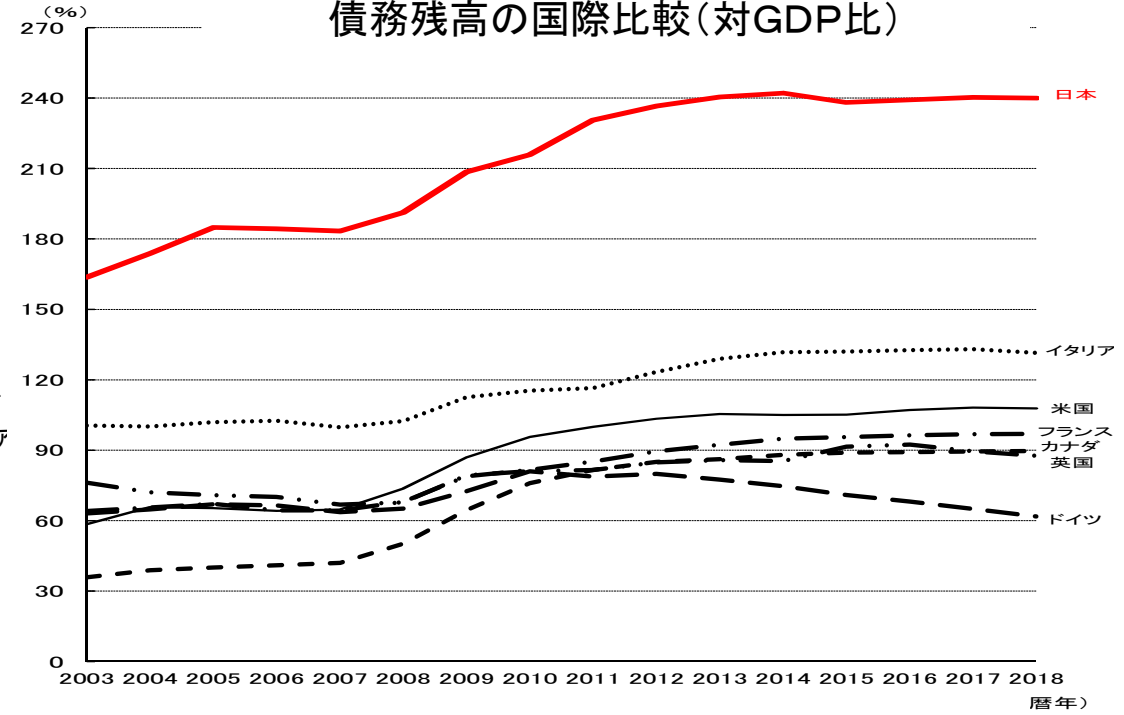
(注2) 公債残高は各年度3月末現在高。ただし、平成29年度末は補正後予算案に基づく見込み、平成30年度末は政府案に基づく見込み。また、公債残高は、東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:8.3兆円、平成27年度末:5.9兆円、平成28年度末:6.7兆円、平成29年度末:6.4兆円、平成30年度末:5.8兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債(平成24年度末:2.6兆円、平成25年度末:5.2兆円、平成26年度末:4.9兆円、平成27年度末:4.6兆円、平成28年度末:4.4兆円、平成29年度末:4.1兆円、平成30年度末:3.9兆円)を含む。

# 財政事情の国際比較

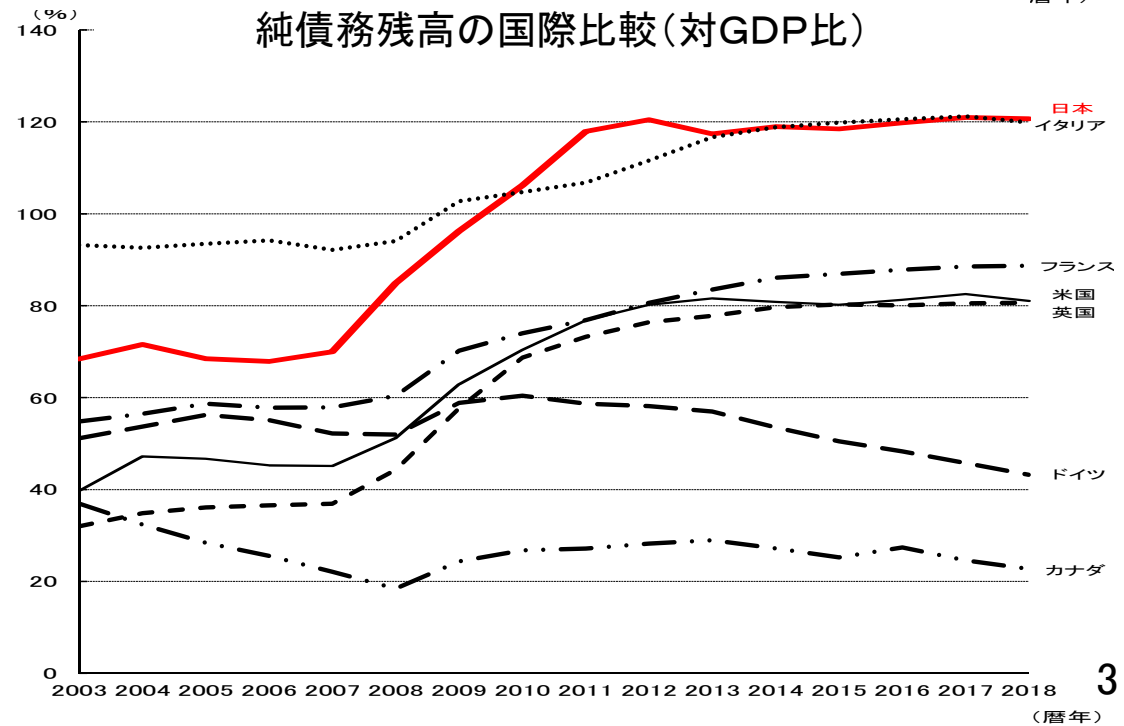
## 財政収支の国際比較(対GDP比)



## 債務残高の国際比較(対GDP比)

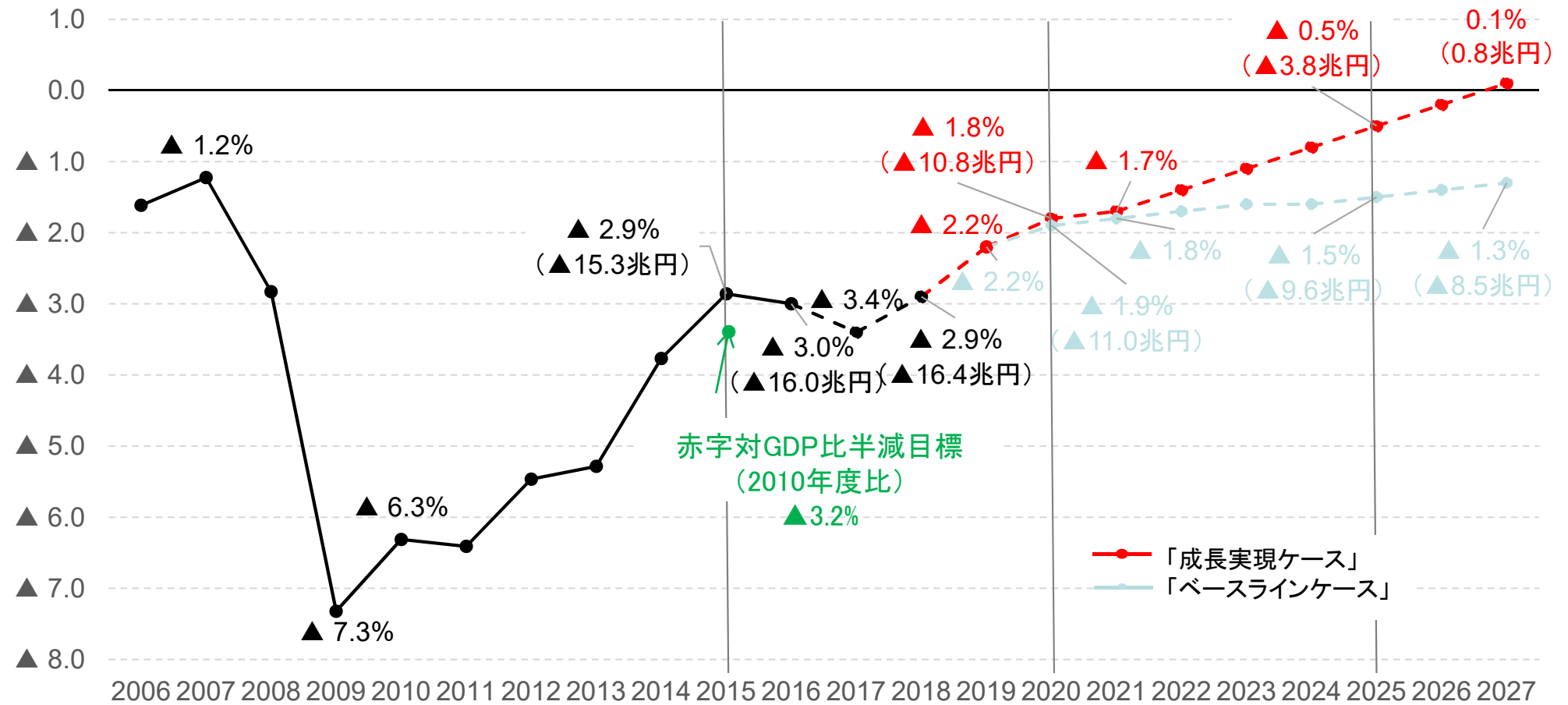


## 純債務残高の国際比較(対GDP比)



# 国・地方の基礎的財政収支(対GDP)の推移

(対GDP比; %)



## 試算の前提

(年度)

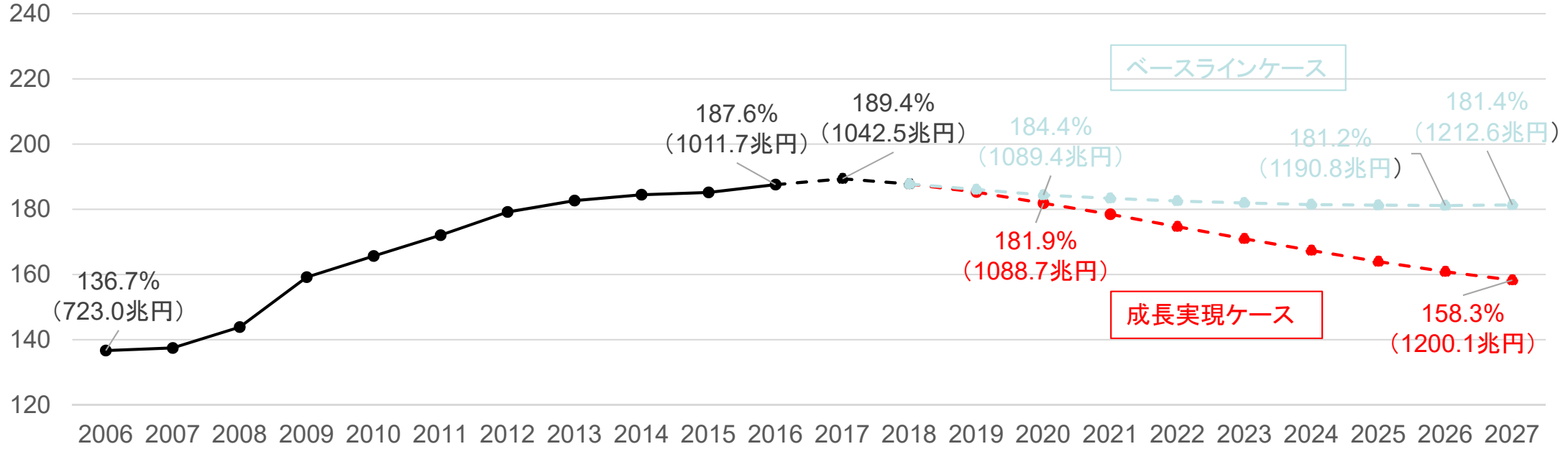
- ・「成長実現ケース」: 2019~2027年度平均GDP成長率 名目3.3% 実質1.8%
- ・「ベースラインケース」: 2019~2027年度平均GDP成長率 名目1.9% 実質1.2%

(注1) 消費税の軽減税率制度の実施に伴う減収に対応して確保する安定的な恒久財源について、本試算では、総合合算制度の見送りにより確保する財源を織り込んでいる。なお、残りの所要額については、2018年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、確保することとしている。

(注2) 上記計数については、2016年度までは実績、2017年度以降は中長期試算による内閣府による推計。

# 内閣府「中長期試算」における債務残高対GDP比の推移

対GDP比; %



		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
成長実現ケース	名目GDP成長率	0.6%	0.4%	▲ 4.1%	▲ 3.4%	1.5%	▲ 1.1%	0.1%	2.6%	2.2%	3.0%	1.0%	2.0%	2.5%	2.8%	3.1%	3.2%	3.4%	3.4%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	
	名目長期金利	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	1.0%	0.8%	0.7%	0.4%	0.3%	▲ 0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.9%	1.4%	2.0%	2.6%	3.2%	3.6%	3.8%	
	国・地方PB(兆円) [対GDP比]	▲ 8.5 [▲ 1.6%]	▲ 6.5 [▲ 1.2%]	▲ 14.4 [▲ 2.8%]	▲ 36.0 [▲ 7.3%]	▲ 31.5 [▲ 6.3%]	▲ 31.7 [▲ 6.4%]	▲ 27.0 [▲ 5.5%]	▲ 26.8 [▲ 5.3%]	▲ 19.6 [▲ 3.8%]	▲ 15.3 [▲ 2.9%]	▲ 16.0 [▲ 3.0%]	▲ 18.5 [▲ 3.4%]	▲ 16.4 [▲ 2.9%]	▲ 12.9 [▲ 2.2%]	▲ 10.8 [▲ 1.8%]	▲ 10.3 [▲ 1.7%]	▲ 9.0 [▲ 1.4%]	▲ 7.5 [▲ 1.1%]	▲ 5.8 [▲ 0.8%]	▲ 3.8 [▲ 0.5%]	▲ 1.4 [▲ 0.2%]	0.8 [0.1%]	
ベースラインケース	名目GDP成長率	0.6%	0.4%	▲ 4.1%	▲ 3.4%	1.5%	▲ 1.1%	0.1%	2.6%	2.2%	3.0%	1.0%	2.0%	2.5%	2.4%	2.2%	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.7%
	名目長期金利	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	1.0%	0.8%	0.7%	0.4%	0.3%	▲ 0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.7%	1.2%	1.6%	1.9%	2.0%	2.1%	2.2%	
	国・地方PB(兆円) [対GDP比]	▲ 8.5 [▲ 1.6%]	▲ 6.5 [▲ 1.2%]	▲ 14.4 [▲ 2.8%]	▲ 36.0 [▲ 7.3%]	▲ 31.5 [▲ 6.3%]	▲ 31.7 [▲ 6.4%]	▲ 27.0 [▲ 5.5%]	▲ 26.8 [▲ 5.3%]	▲ 19.6 [▲ 3.8%]	▲ 15.3 [▲ 2.9%]	▲ 16.0 [▲ 3.0%]	▲ 18.5 [▲ 3.4%]	▲ 16.4 [▲ 2.9%]	▲ 13.0 [▲ 2.2%]	▲ 11.0 [▲ 1.9%]	▲ 10.8 [▲ 1.8%]	▲ 10.6 [▲ 1.7%]	▲ 10.2 [▲ 1.6%]	▲ 9.9 [▲ 1.6%]	▲ 9.6 [▲ 1.5%]	▲ 8.9 [▲ 1.4%]	▲ 8.5 [▲ 1.3%]	

(注) 上記計数については、2016年度までは実績、2017年度以降は中長期試算による内閣府推計。

(出典) 内閣府「中長期試算」(2018年1月)

# 世界金融危機後の金融規制改革

2008: 世界金融危機

ワシントン(2008年11月)、ロンドン(2009年4月)以降の  
G20サミット会合  
規制改革の全体像の提示



## もっと資本と流動性を

- トレーディング活動の資本賦課強化(バーゼル2.5)(2009年)
- 資本の質と量の引き上げ、レバレッジ比率規制、流動性規制(バーゼルIII)(2010年)
- **バーゼルIIIの最終化と銀行の国債保有規制**

## Too big to failは許さない

- システム上重要な金融機関の指定と上乗せ規制・TLAC・破綻処理計画(2011~2015年)
- 破綻処理制度の整備(2014年)

## 店頭デリバティブズ市場改革

- 中央清算(2012年)
- 証拠金規制(2013年)
- 取引報告義務(2012年)
- 電子取引基盤(2011年)

## シャドーバンク対策

- 証券化取引規制(2012年)
- レポ市場改革(2014年)
- MMF改革(2012年)
- 銀行のシャドーバンクへの関与に対する規制強化(2014年)

残された課題が  
今回決着

# ソブリン・エクスポージャーの規制上の取扱いに関する経緯

## ■ バーゼル規制におけるソブリン・エクスポージャー(国債等)の取扱い

- 現行のバーゼル規制において、自国通貨建ての国債は、格付にかかわらず、信用リスクをゼロにすることができる(各国裁量)。

※ ユーロ圏内では、ユーロ圏発行のユーロ建て国債全てを自国向け国債として扱い、低いリスク・ウェイト(=0%)を適用可能。

- 大口信用供与規制において、国債は対象外。

※ 大口信用供与規制とは、銀行が保有する特定の債務者グループ向け債権を、基準自己資本(Tier1)の25%(G-SIB間取引は15%)までとする規制。

## ■ バーゼル委員会における議論

- 現行のバーゼル規制上の取扱いが、自国銀行による欧州周縁国国債の保有を容易にし、ユーロ圏の債務・銀行危機を深刻化させたのではないか、との問題意識が出発点。
- バーゼル委員会は、2015年1月以降、考えられる対応策について、注意深く、包括的に、時間をかけて議論。
- 2017年12月7日、バーゼル委員会がソブリン・エクスポージャーに関する検討を完了し、現行の規制上の取扱いを維持することを決定、公表。



# 平成30年度国債発行計画の概要

- 近年の国債の発行年限の長期化による借換債の減等により、国債発行総額は、対29年度当初比4.1兆円の減少。通常の入札による市中発行額（カレンダーベース市中発行額）については、上記の減少に加え、額面以上の価格で国債を発行できることによる超過収入も考慮し、同7.0兆円の減額
- 年限別発行額については、これまで増額してきた30年債・40年債も含めて、バランスの取れた減額。また、流動性供給入札（ニーズに応じた既発債の追加発行）を増額し、市場の流動性低下への懸念に配慮

〈発行根拠法別発行額〉

(単位:兆円)

区 分	30年度	
		対29年度当初
新規国債 (建設・特例国債)	33.7	▲ 0.7
復興債	1.0	▲ 0.6
財投債	12.0	-
借換債	103.2	▲ 2.8
国債発行 総額	149.9	▲ 4.1

〈消化方式別発行額〉

(単位:兆円)

区 分	30年度	
		対29年度当初
市中発行分	144.1	▲ 3.9
通常の入札による 市中発行額	134.2	▲ 7.0
入札時の追加 発行分・超過収入 等	9.9	3.1
個人向け販売分	3.3	0.3
日銀乗換	2.5	▲ 0.5
合計	149.9	▲ 4.1

=

〈年限構成（通常の入札）〉

(単位:兆円)

区 分	30年度	
		対29年度当初
40年債	2.4	▲ 0.6
30年債	8.4	▲ 1.2
20年債	12.0	-
10年債	26.4	▲ 1.2
5年債	24.0	▲ 2.4
2年債	25.2	▲ 1.2
1年割引 短期国債	21.6	▲ 2.2
10年物価 連動債	1.6	-
流動性 供給入札	12.6	1.8
合計	134.2	▲ 7.0

## 平成30年度国債発行予定額

### <発行根拠法別発行額>

(単位:億円)

区 分	29年度当初	29年度補正後		30年度当初		
	(a)	(b)	(b) - (a)	(c)	(c) - (a)	(c) - (b)
新規国債	343,698	355,546	11,848	336,922	▲ 6,776	▲ 18,624
建設国債	60,970	72,818	11,848	60,940	▲ 30	▲ 11,878
特例国債	282,728	282,728	—	275,982	▲ 6,746	▲ 6,746
復興債	15,145	9,889	▲ 5,256	9,563	▲ 5,582	▲ 326
財投債	120,000	120,000	—	120,000	—	—
借換債	1,060,790	1,075,815	15,025	1,032,371	▲ 28,420	▲ 43,445
うち復興債分	19,118	28,790	9,672	18,587	▲ 531	▲ 10,203
国債発行総額	1,539,633	1,561,250	21,617	1,498,856	▲ 40,778	▲ 62,395

### <消化方式別発行額>

(単位:億円)

区 分	29年度当初	29年度補正後		30年度当初		
	(a)	(b)	(b) - (a)	(c)	(c) - (a)	(c) - (b)
カレンダーベース 市中発行額	1,412,000	1,413,000	1,000	1,342,000	▲ 70,000	▲ 71,000
第Ⅱ非価格 競争入札等	74,620	89,097	14,477	85,000	10,380	▲ 4,097
年度間調整分	▲ 6,987	▲ 847	6,140	13,856	20,842	14,702
市中発行分 計	1,479,633	1,501,250	21,617	1,440,856	▲ 38,778	▲ 60,395
個人向け販売分	30,000	30,000	—	33,000	3,000	3,000
公的部門(日銀乗換)	30,000	30,000	—	25,000	▲ 5,000	▲ 5,000
合 計	1,539,633	1,561,250	21,617	1,498,856	▲ 40,778	▲ 62,395

※1 平成30年度の市中からの買入消却については、総額1兆円程度を上限に実施(具体的な実施方法は、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場の状況を見ながら決定)

※2 平成30年度における前倒債の発行限度額は55兆円

(注1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ額を定めた入札により定期的に発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額(額面)の総額をいう。

(注3) 第Ⅱ非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格等を発行価格とする、価格競争入札等の結果公表後に実施される国債市場特別参加者向けの入札をいう(価格競争入札等における各国債市場特別参加者の落札額の15%を上限)。第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債(40年債、30年債、20年債、10年債、5年債、2年債及び10年物価連動債)のカレンダーベース市中発行額の7%を計上している(平成29年度補正後は実績を反映した上で計上)。

第Ⅱ非価格競争入札等として、平成29年度補正後以降は、第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額のほか、カレンダーベース市中発行額と実際の発行収入金との差額の見込みを計上している。

(注4) 年度間調整分とは、前倒債の発行や出納整理期間発行を通じた、前年度及び後年度との調整分をいう。

＜カレンダーベース市中発行額＞

(単位:兆円)

区 分	29年度当初		29年度(補正後)			30年度当初			
	(1回あたり)	(年間発行額; a)	(1回あたり)	(年間発行額; b)	(b) - (a)	(1回あたり)	(年間発行額; c)	(c) - (a)	(c) - (b)
40年債	0.5 × 6回	3.0	0.5 × 6回	3.0	—	0.4 × 6回	2.4	▲0.6	▲0.6
30年債	0.8 × 12回	9.6	0.8 × 12回	9.6	—	0.7 × 12回	8.4	▲1.2	▲1.2
20年債	1.0 × 12回	12.0	1.0 × 12回	12.0	—	1.0 × 12回	12.0	—	—
10年債	2.3 × 12回	27.6	2.3 × 12回	27.6	—	2.2 × 12回	26.4	▲1.2	▲1.2
5年債	2.2 × 12回	26.4	2.2 × 12回	26.4	—	2.0 × 12回	24.0	▲2.4	▲2.4
2年債	2.2 × 12回	26.4	2.2 × 12回	26.4	—	2.1 × 12回	25.2	▲1.2	▲1.2
1年 割引短期国債	1.9 × 2回 2.0 × 10回	23.8	1.9 × 2回 2.0 × 10回	23.8	—	1.8 × 12回	21.6	▲2.2	▲2.2
10年物価連動債	0.4 × 4回	1.6	0.4 × 4回	1.6	—	0.4 × 4回	1.6	—	—
流動性供給入札		10.8		10.9	0.1		12.6	1.8	1.7
計		141.2		141.3	0.1		134.2	▲7.0	▲7.1

(注1) 40年債については、5月・7月・9月・11月・1月・3月の発行を予定している。

(注2) 1年割引短期国債と1年政府短期証券を合わせた1年国庫短期証券としての総額は、1回あたり2.1兆円を予定している。

(注3) 10年物価連動債については、5月・8月・11月・2月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。

(注4) 流動性供給入札のゾーン毎の発行額等は、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。

区 分	29年度 (実績見込み)	30年度当初	
			対29年度 (実績見込み)
15.5年超 39年未満	2.6	3.0	0.4
5年超 15.5年以下	6.6	7.2	0.6
1年超 5年以下	1.7	2.4	0.7

# 国債管理政策の基本的目標

- 国債管理政策は、①确实かつ円滑な発行により必要とされる財政資金を确实に調達するとともに、②中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方に基づき運営
- このため、国債発行計画の策定・運用に当たり、「市場との対話」を丁寧に実施し、市場のニーズを十分に踏まえた国債発行に努めてきたところ

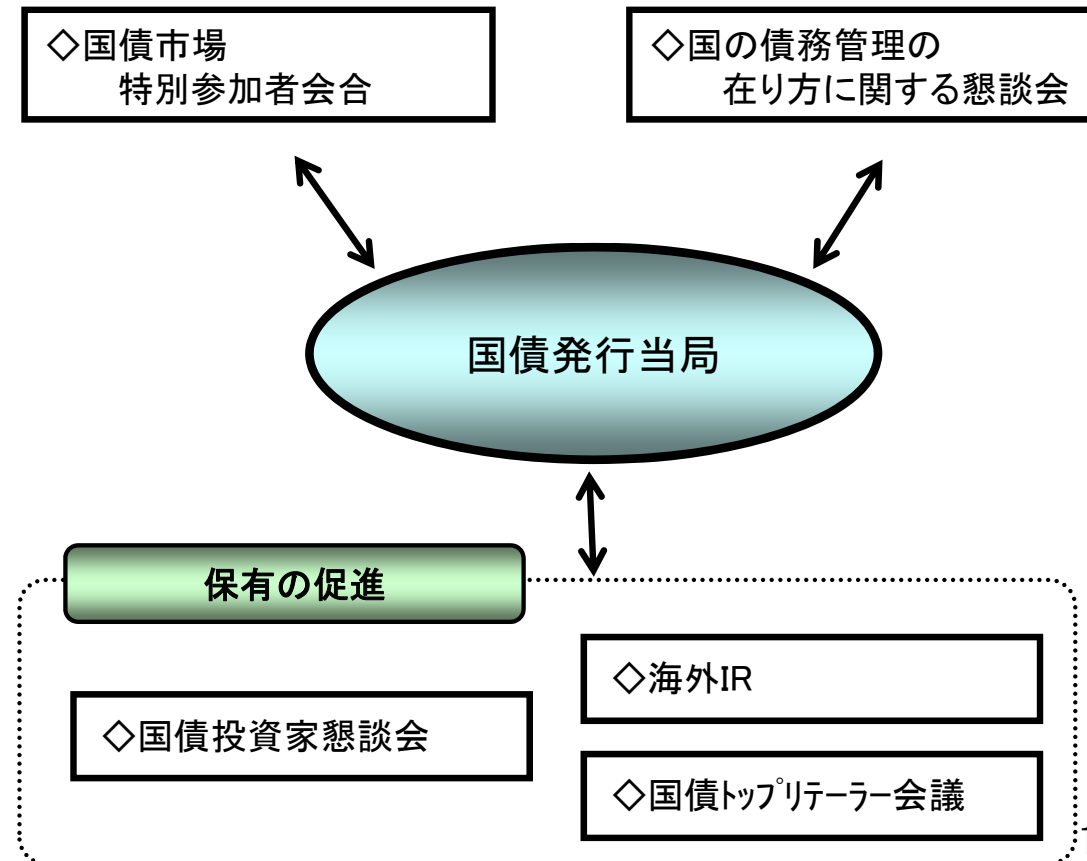
## IMF/WB “Guidelines for Public Debt Management” (2001年3月21日)

「公的債務管理政策の主たる目的は、必要な財政資金の調達において、リスクを適切な水準に抑えた上で、中長期的視点からの政府の資金調達コストを最小化すること」

### III. Summary of the Debt Management Guidelines 1. Debt Management Objectives and Coordination 1.1 Objectives

The main objective of public debt management is to ensure that the government's financing needs and its payment obligations are met at the lowest possible cost over the medium to long run, consistent with a prudent degree of risk.

## 市場との対話



# 中長期的な需要に即した発行

平成29年10月18日開催「第45回 国の債務管理の在り方に関する懇談会資料(抜粋)」

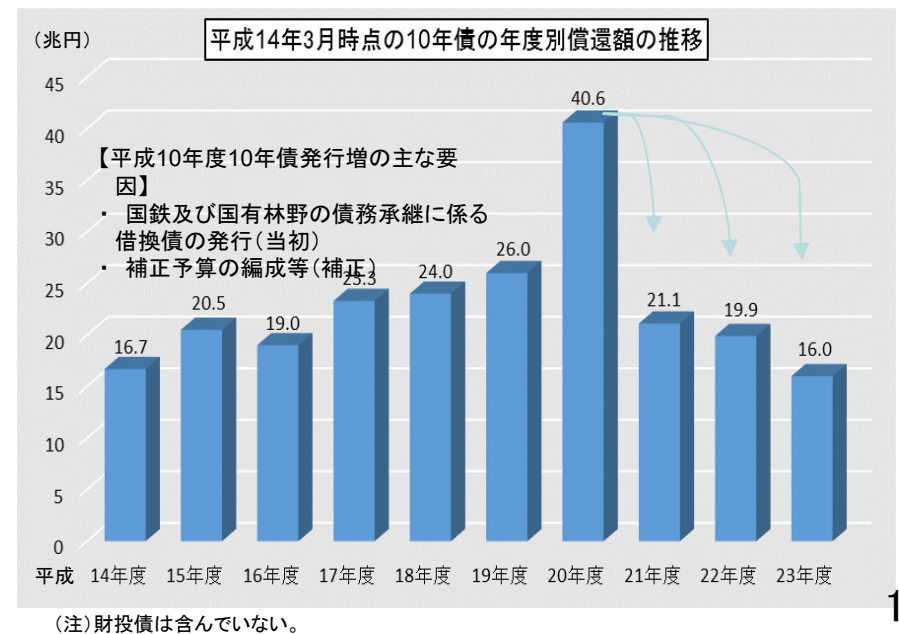
- 市場ニーズの変化に対応した国債管理政策とすることは重要であるが、一時的・短期的な需要の変化に過度に対応すれば、結果として、市場参加者にとっての透明性・予見可能性が損なわれ、国債投資に対するリスクが高まり、中長期的な調達コストの上昇につながる場合もある。
- また、年度間で、特定年限の発行額を大きく変動させたり、発行を一時取りやめたりした場合、以下のような事態が生じるおそれもある。
  - ① 連動して、満期時の償還額も大きく変動することになり、結果として償還時における国債の需給環境が不安定化(参考1)
  - ② 発行後に需給環境が大きく変化した等の場合において、オフザラン銘柄間の需給バランスが崩れ、イールド・カーブにゆがみが発生(参考2)
- 今後とも大量の国債発行が見込まれる状況において、「確実かつ円滑な国債発行」と「中長期的な調達コストの抑制」を実現するには、中長期的な需要動向を見極め、より安定的で透明性の高い国債発行を行っていくことが重要

## (参考1) 「平成20年度問題」の発生と対応

例えば、平成10年度の10年債の発行額が、補正予算の編成に伴って急増したこと等を背景に、平成20年度の償還見込額が急増する、いわゆる「平成20年度問題」が生じた。このため、後年度に、買入消却の実施等の対応が迫られることになった。

## (参考2) 米国・長期国債先物の受渡適格銘柄に係る懸念

- ・ 米国では、2001年から5年間、財政状況の改善により、30年債による資金調達の必要性が薄れたことから、30年債の発行を停止。
- ・ その結果、2015年～2020年の約5年間、長期国債先物のチーペスト銘柄が特定1銘柄(2036年2月償還)に固定化される可能性。
- ・ チーペスト銘柄は、各種取引のヘッジ手段として多用されるため、需給逼迫等による市場のゆがみが懸念されている。





# 国債発行総額の推移

(兆円)

200

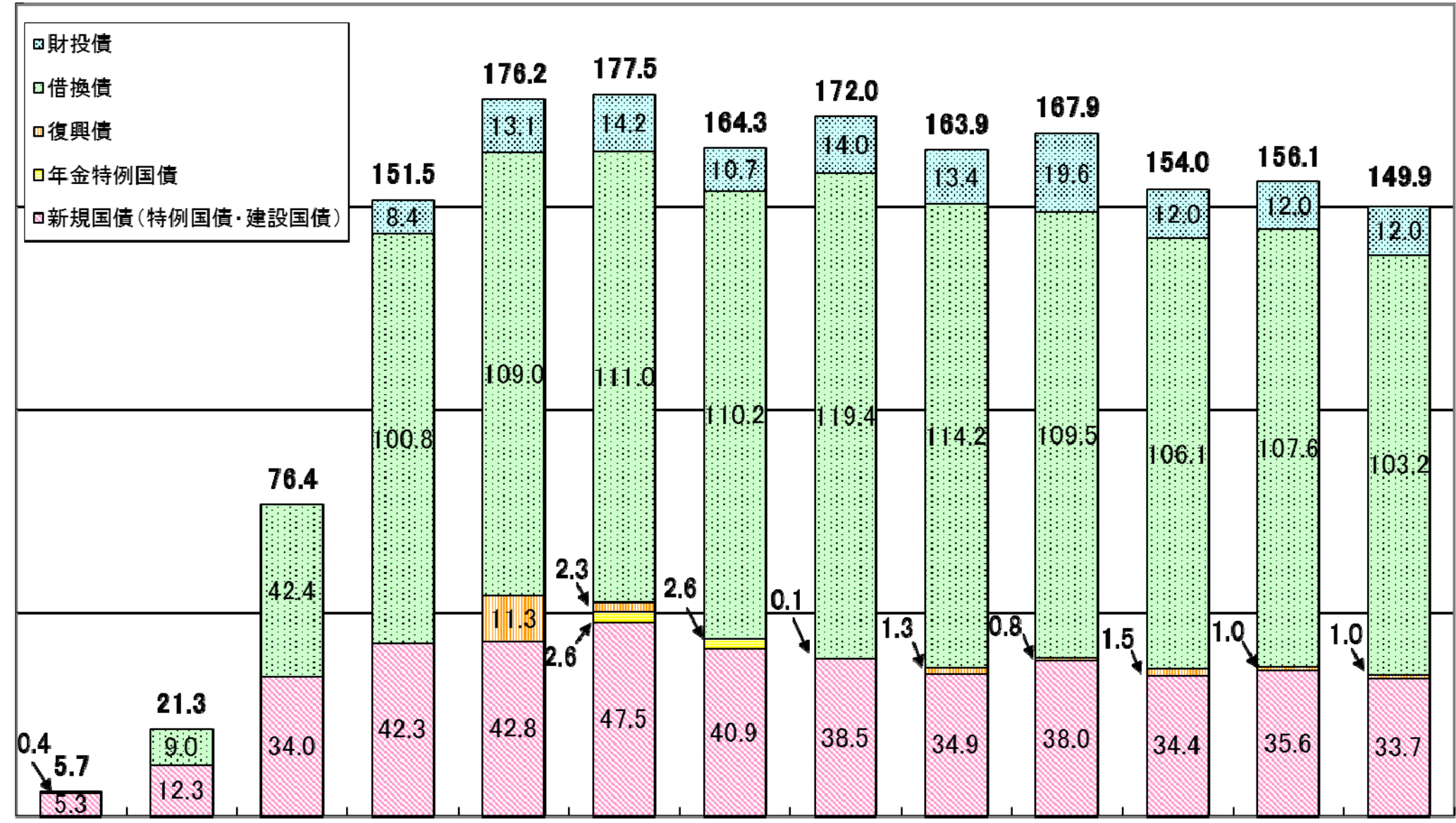
150

100

50

0

- 財投債
- 借換債
- 復興債
- 年金特例国債
- 新規国債(特例国債・建設国債)

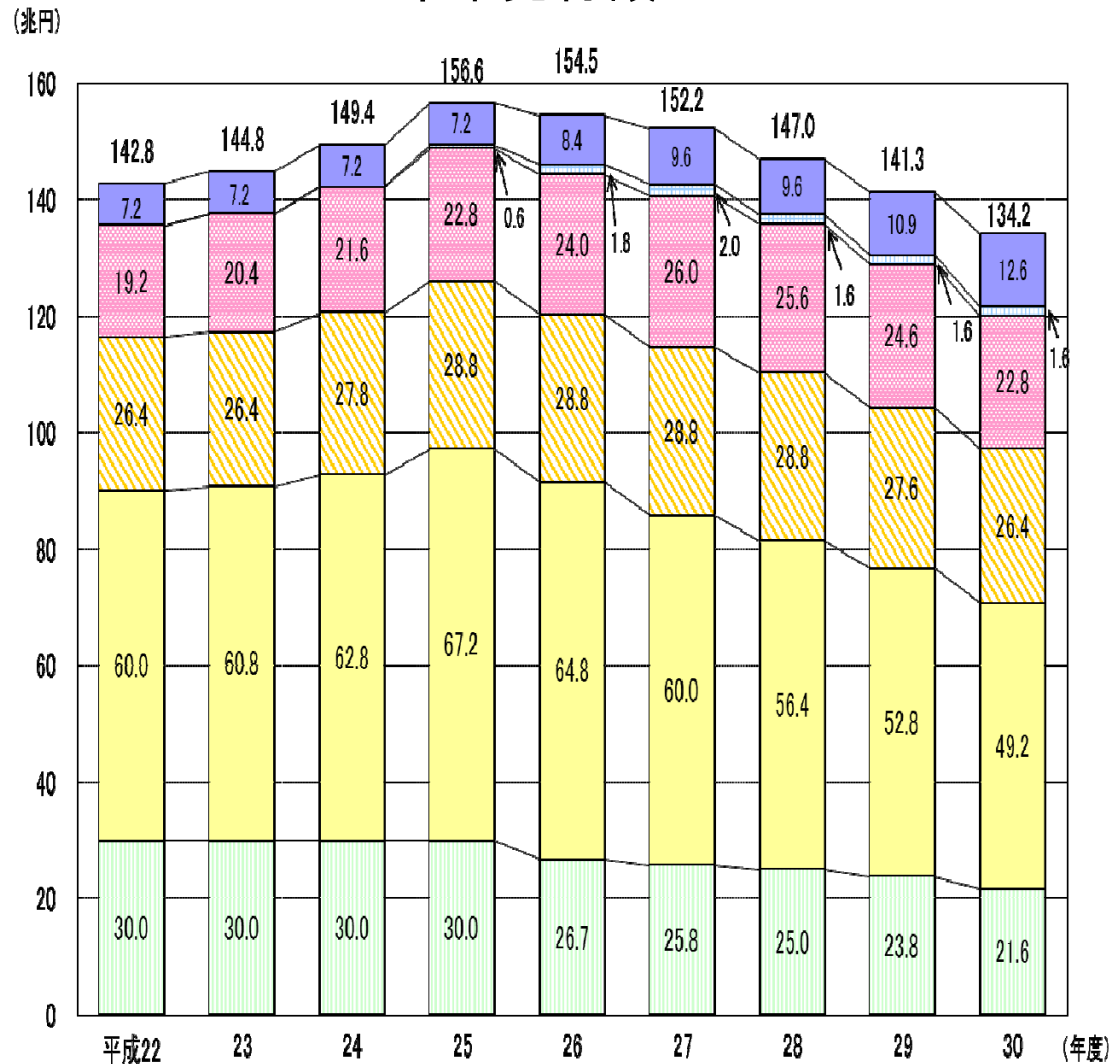


昭和50 60 平成10 22 23 24 25 26 27 28 29 29 (補正後) 30 (年度) (当初)

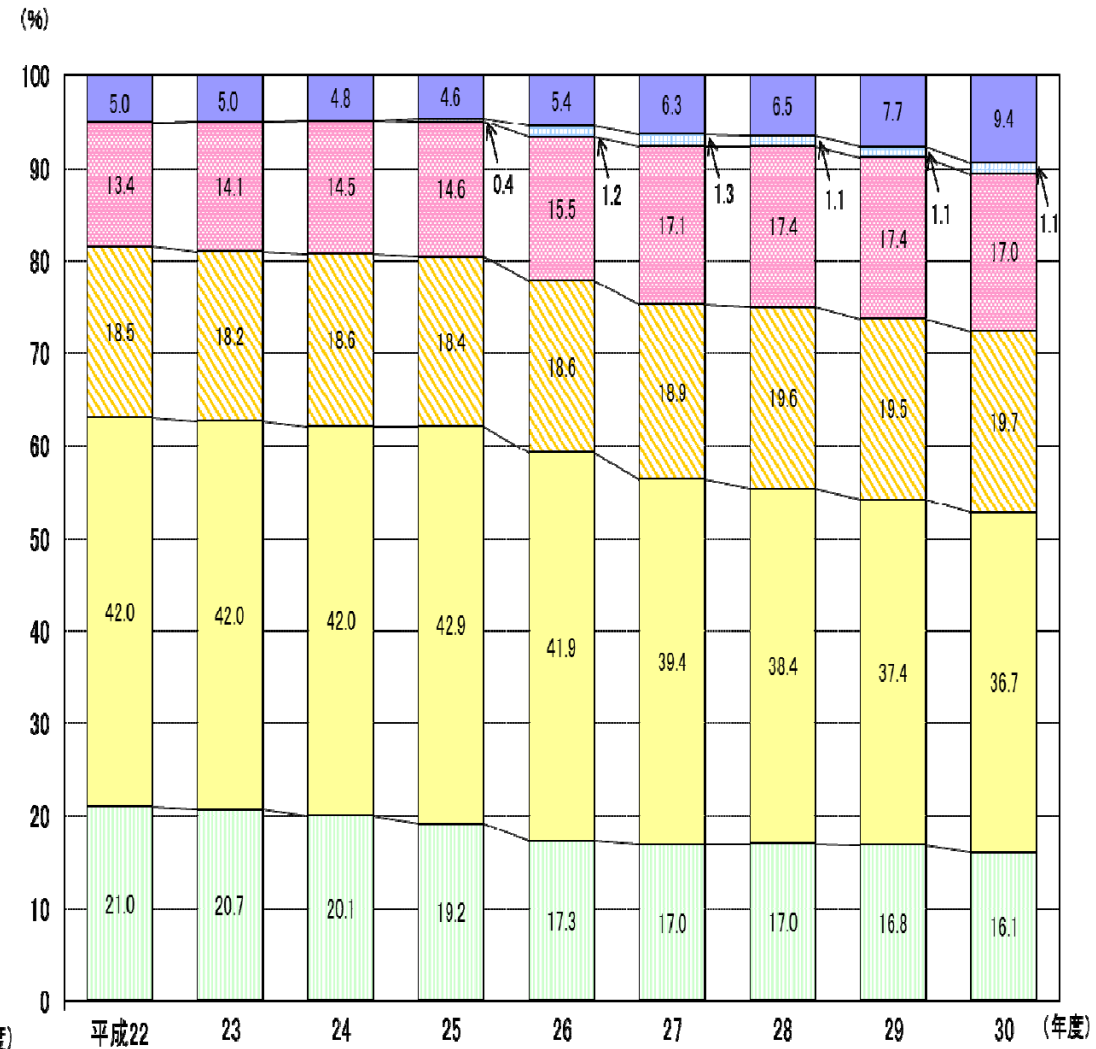
(注1)平成28年度までは実績。  
 (注2)計数ごとに四捨五入したため、合計において一致しない場合がある。

# 銘柄別のカレンダーベース市中発行額と構成割合の推移

## 市中発行額



## 構成割合

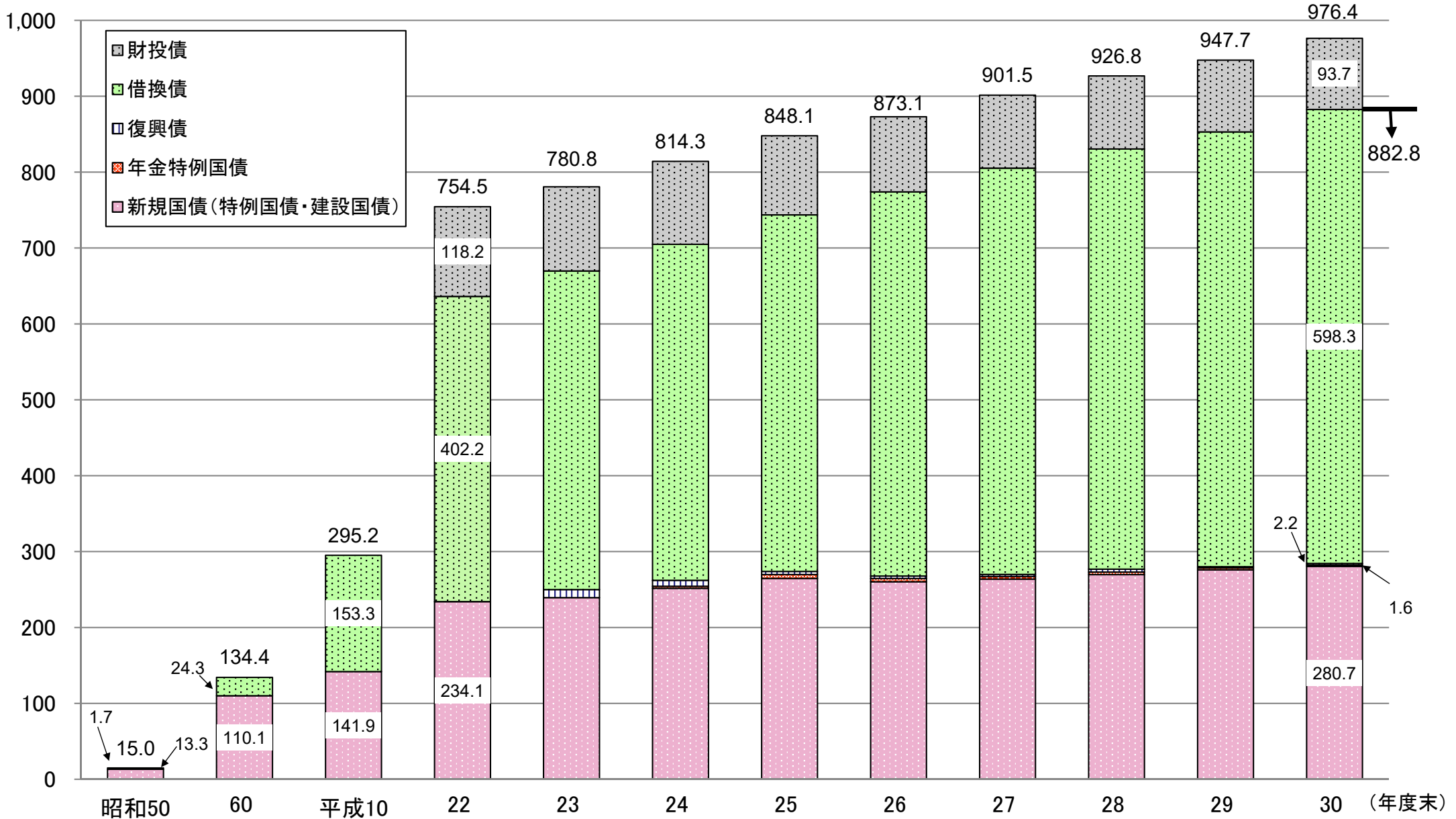


- 流動性供給
- 物価連動債
- 超長期債 (10年超)
- 長期債 (10年)
- 中期債 (2、5年)
- 短期債 (1年)

(注) 平成29年度までは最終補正ベース。平成30年度は、当初ベース

# 国債発行残高の推移

(兆円)



(注1) 平成29年度末までは実績、平成30年度末は当初予算ベース(前倒債55兆円を含む)。

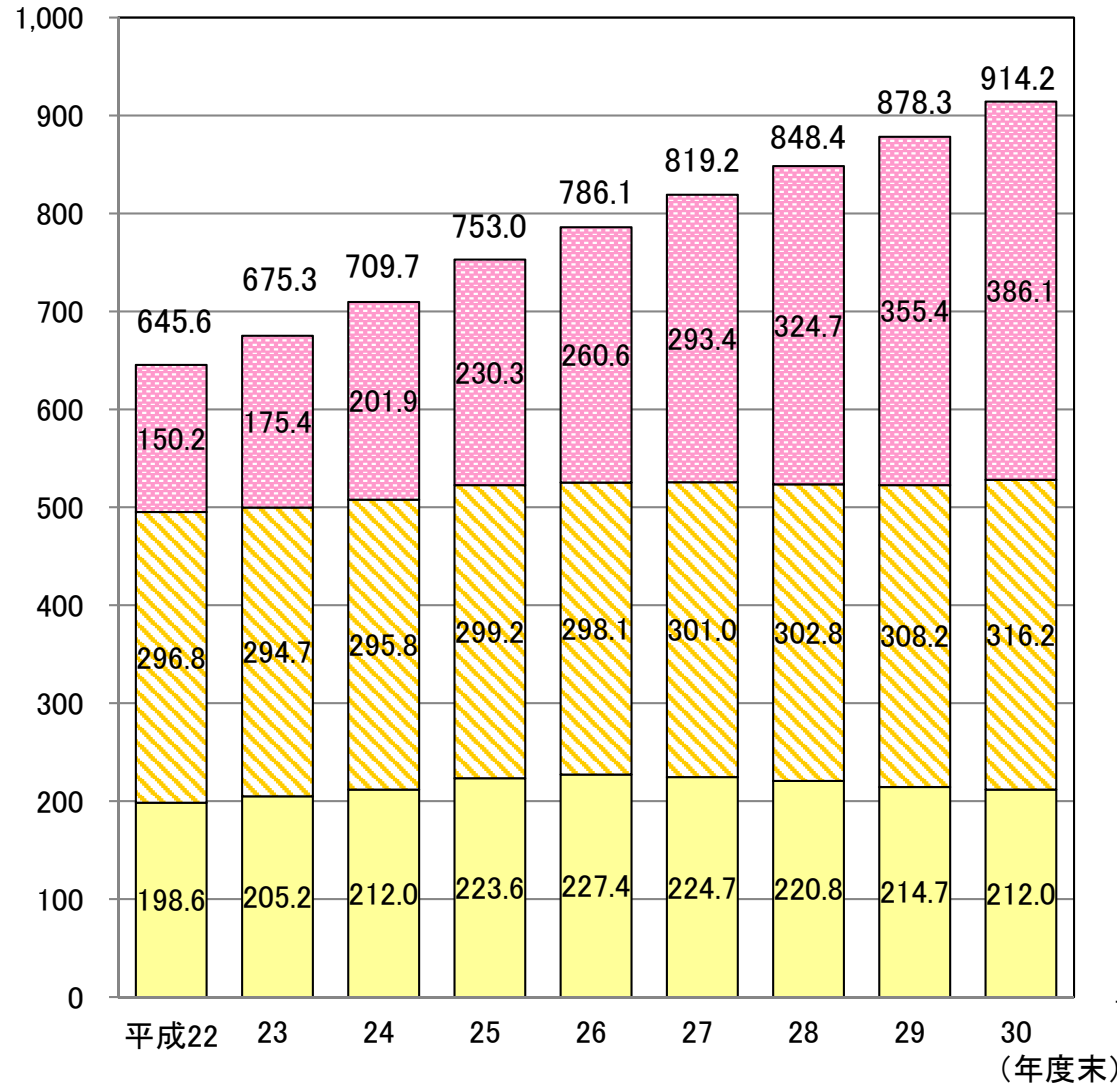
(注2) 計数ごとに四捨五入したため、合計において一致しない場合がある。



# 銘柄別の国債発行残高の推移

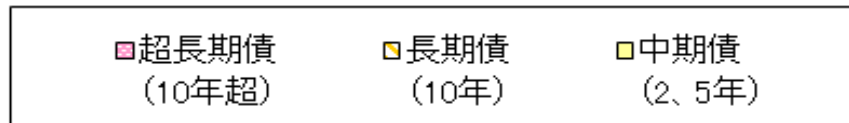
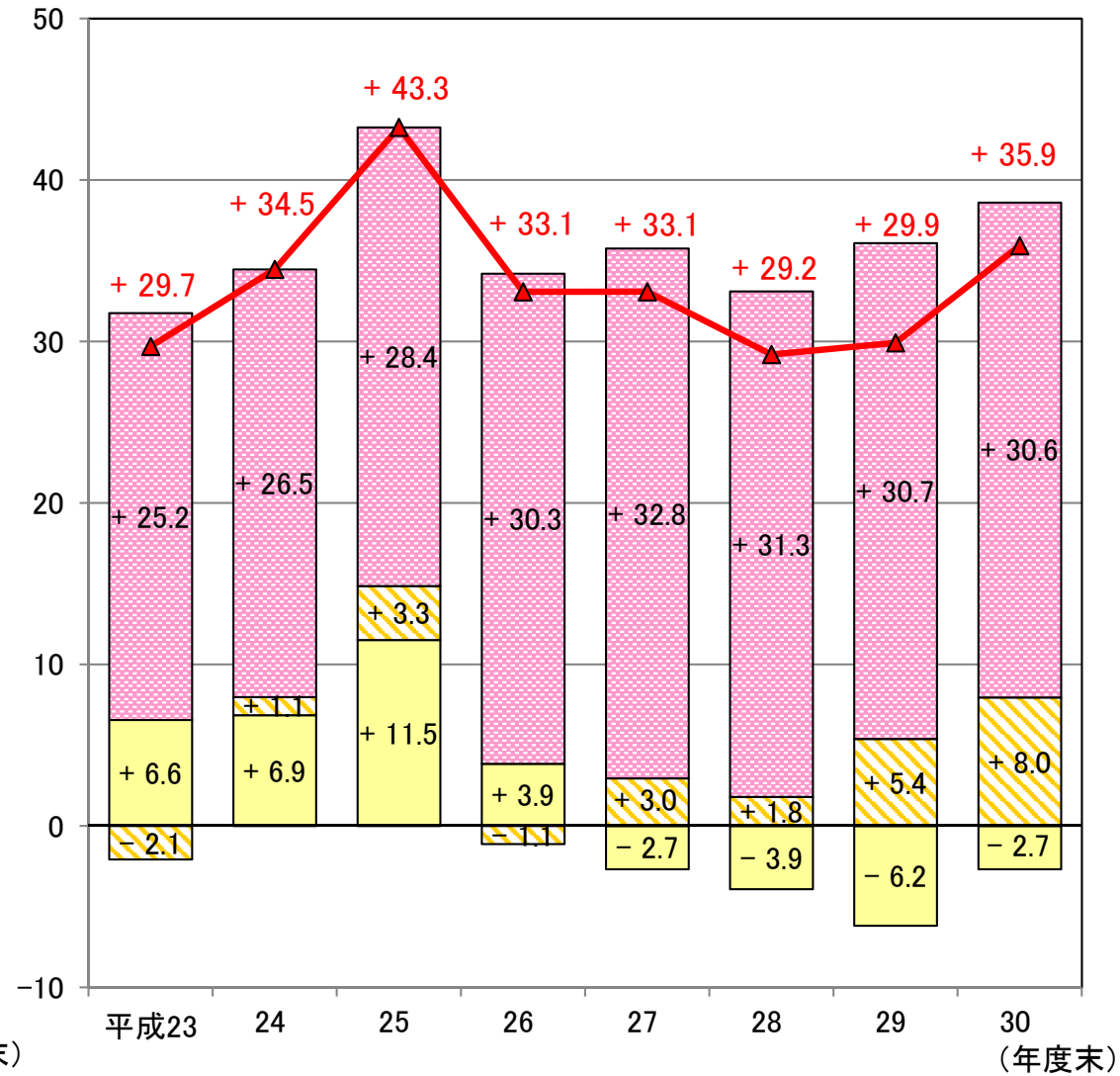
(兆円)

## 発行残高



(兆円)

## 残高増減(銘柄毎のネット発行額)



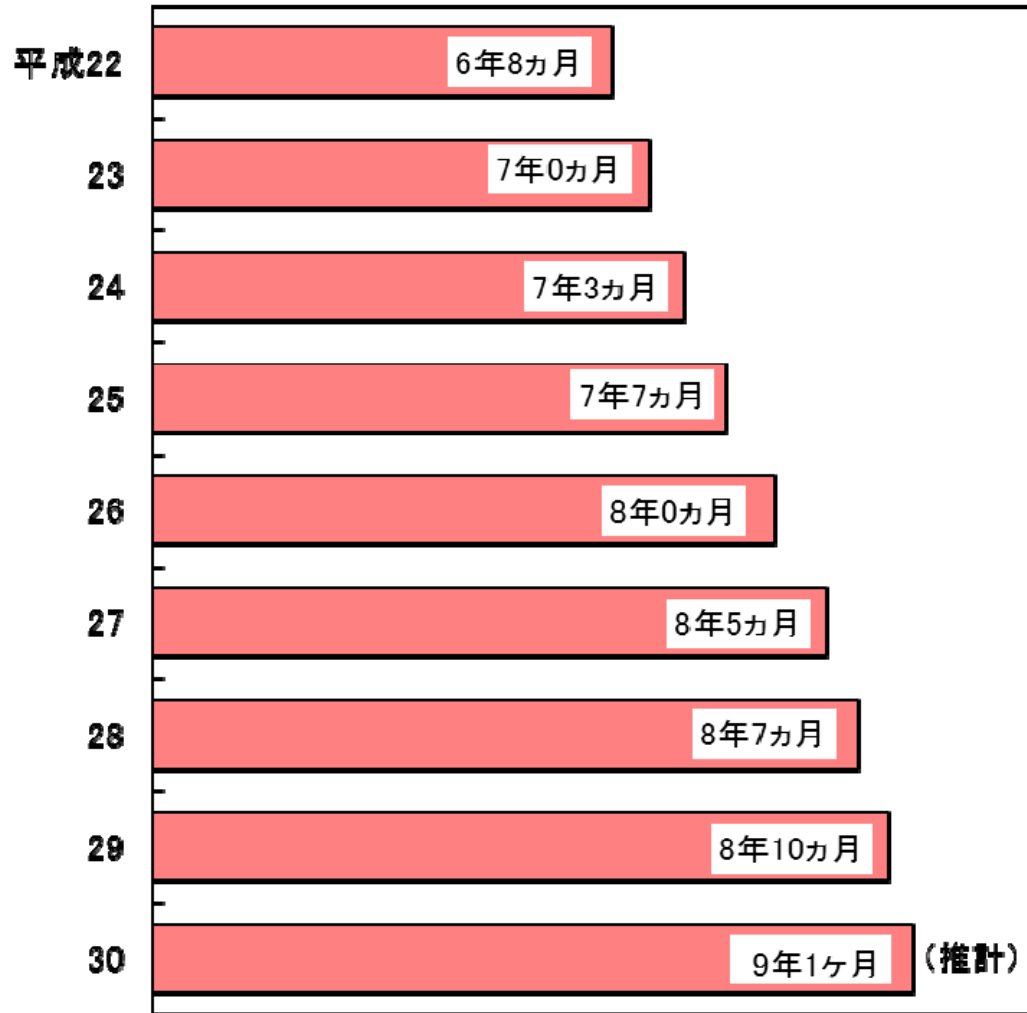
(注1) 平成29年度末までは実績、平成30年度末は当初予算ベース(前倒債55兆円を含む)。

(注2) 発行残高は、まだ償還を迎えていない固定利付債(2年債~40年債)の発行残高の推移であり、残存期間別の推移ではない。

(注3) 計数ごとに四捨五入したため、合計において一致しない場合がある。

# 日本国債の平均償還年限

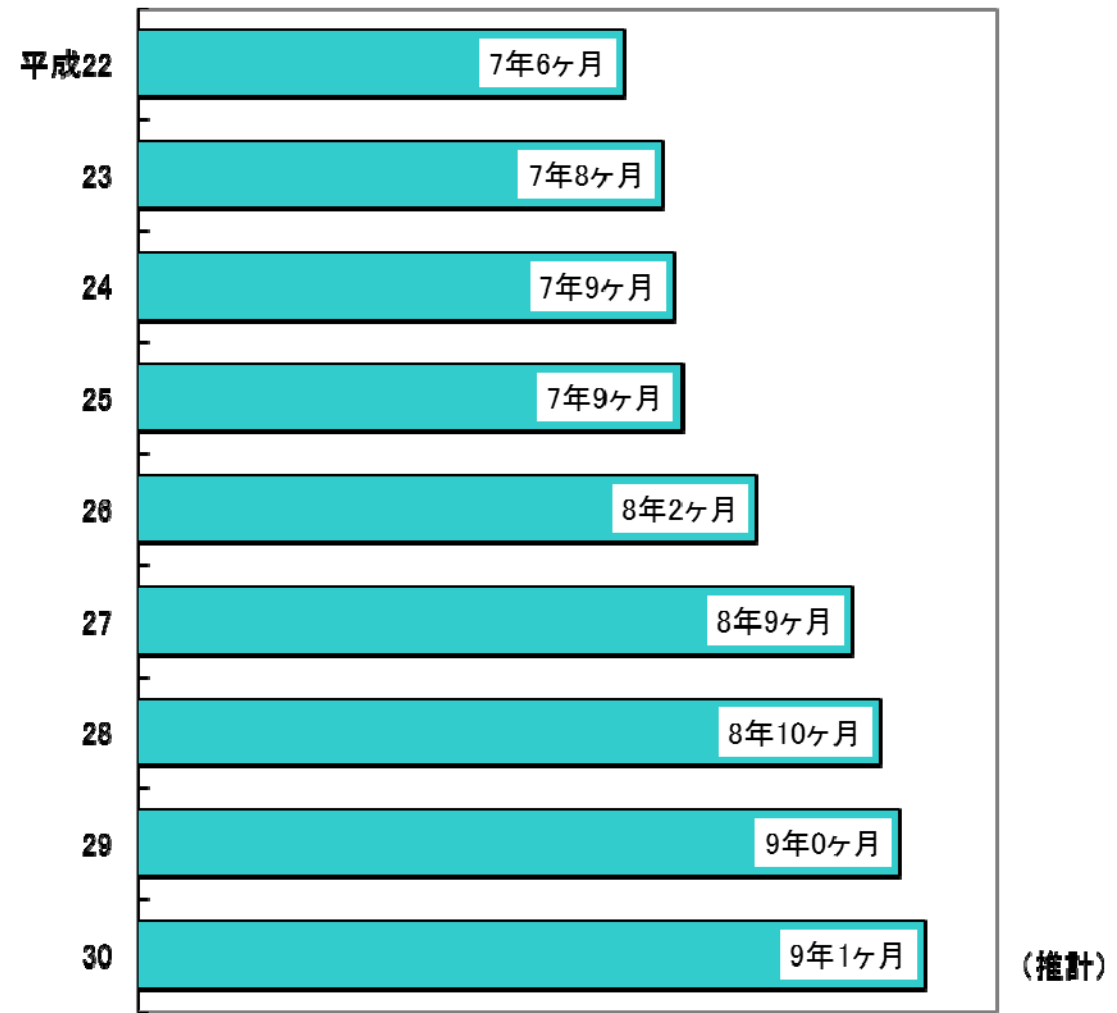
## 発行残高ベース(ストック)



(年度末)

(注) 普通国債残高。平成29年度末までは実績。平成30年度は、平成30年度計画分(前倒債55兆円を含む)を加算して推計

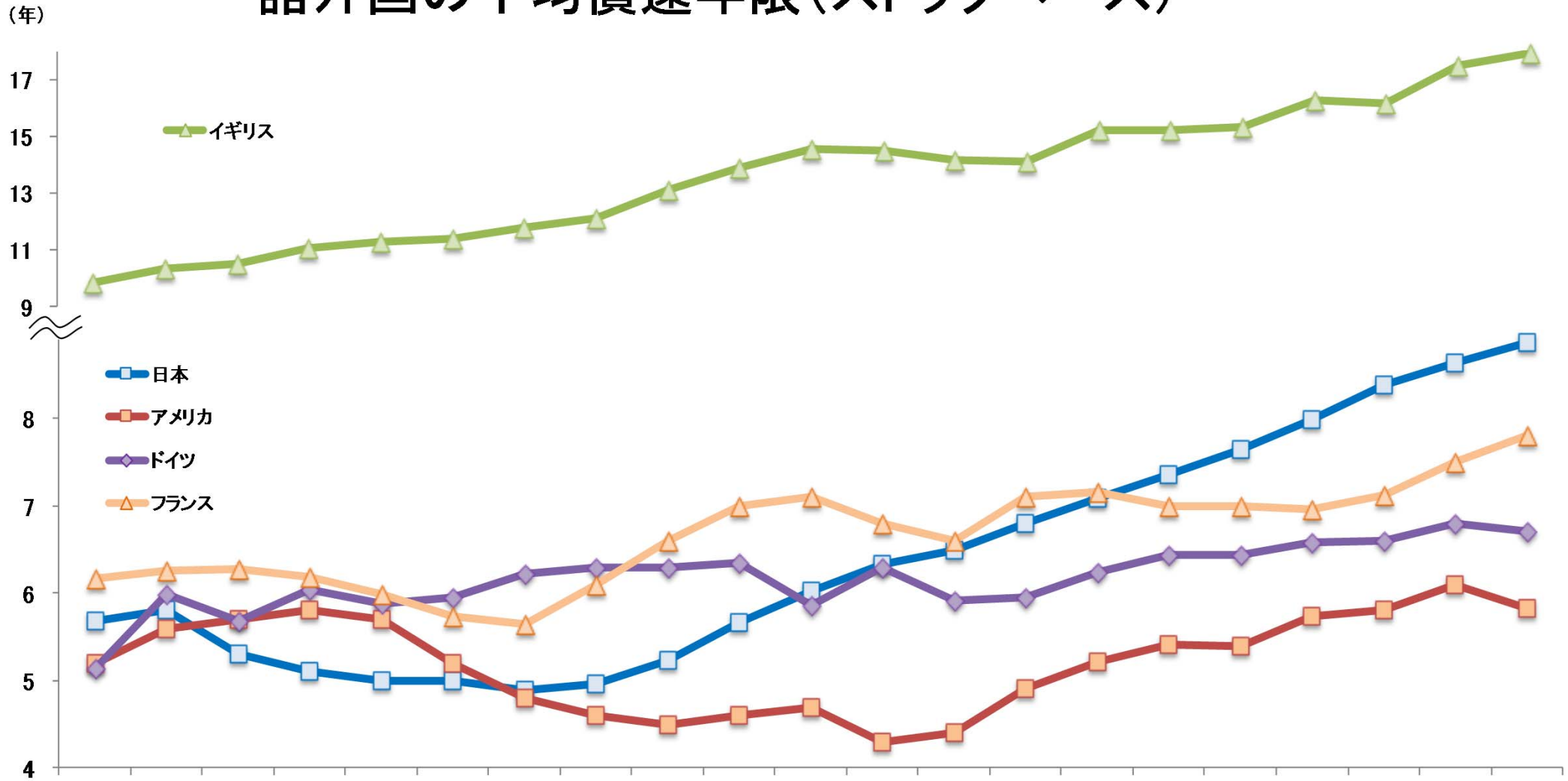
## カレンダーベース(フロー)



(年度)

(注) 平成29年度までは実績。平成30年度は、平成30年度国債発行計画に基づき推計

# 諸外国の平均償還年限(ストックベース)

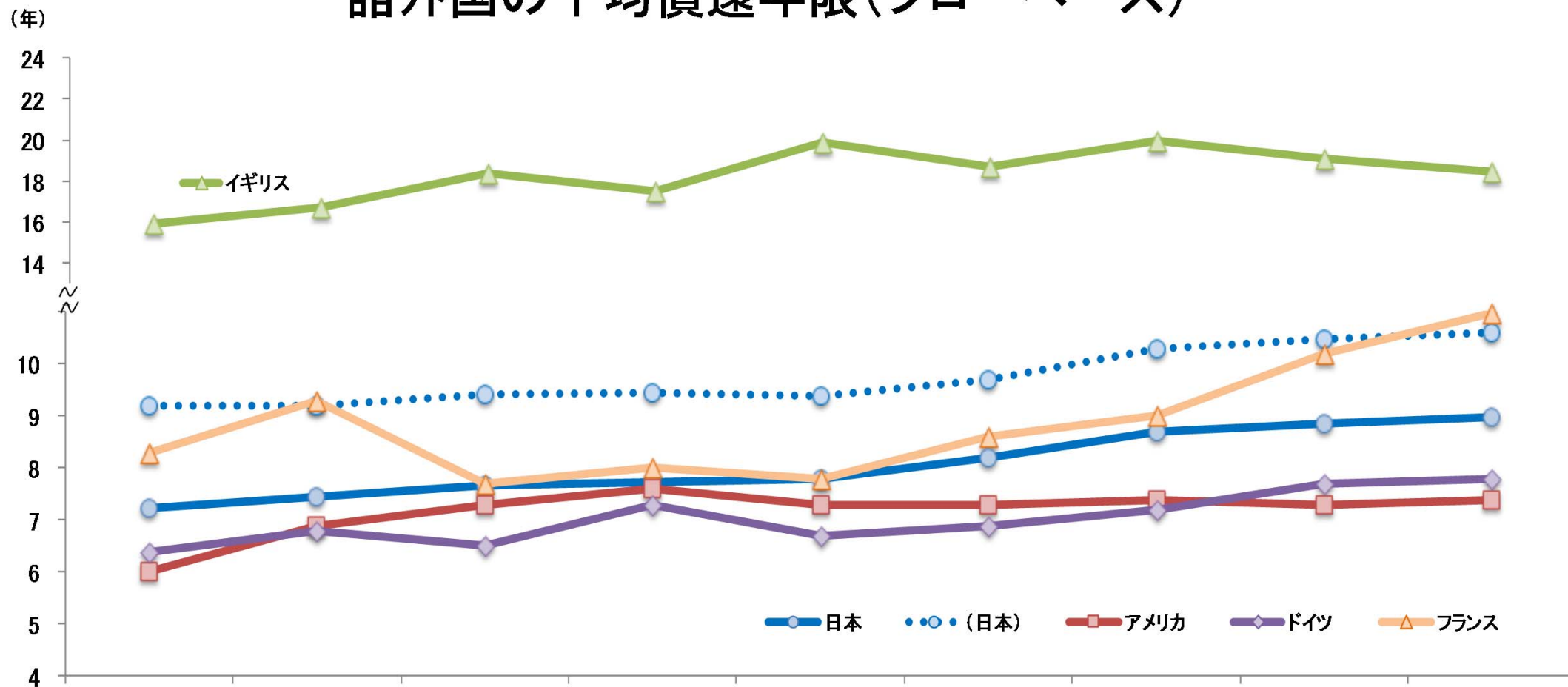


年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
日本	5.7	5.8	5.3	5.1	5.0	5.0	4.9	5.0	5.2	5.7	6.0	6.3	6.5	6.8	7.1	7.4	7.6	8.0	8.4	8.6	8.9
アメリカ	5.2	5.6	5.7	5.8	5.7	5.2	4.8	4.6	4.5	4.6	4.7	4.3	4.4	4.9	5.2	5.4	5.4	5.7	5.8	6.1	5.8
イギリス	9.8	10.3	10.5	11.1	11.3	11.4	11.8	12.1	13.1	13.9	14.5	14.5	14.2	14.1	15.2	15.2	15.3	16.2	16.2	17.5	17.9
ドイツ	5.2	6.0	5.7	6.1	5.9	6.0	6.2	6.3	6.3	6.3	5.9	6.3	5.9	6.0	6.2	6.4	6.4	6.6	6.6	6.8	6.7
フランス	6.2	6.3	6.3	6.2	6.0	5.7	5.6	6.1	6.6	7.0	7.1	6.8	6.6	7.1	7.2	7.0	7.0	7.0	7.1	7.5	7.8

(出所) OECD、各国債務管理当局HPから財務省が試算

(注) 日本は普通国債ベースであり、財投債・政府短期証券(FB)は含まれない。アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスは短期債(1年以下)を含む。

# 諸外国の平均償還年限(フローベース)



年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
日本	7.2	7.5	7.7	7.7	7.8	8.2	8.7	8.9	9.0
(日本)	(9.2)	(9.2)	(9.4)	(9.4)	(9.3)	(9.7)	(10.3)	(10.4)	(10.6)
アメリカ	6.0	6.9	7.3	7.6	7.3	7.3	7.4	7.3	7.4
イギリス	15.9	16.7	18.4	17.5	19.9	18.7	20.0	19.1	18.5
ドイツ	6.4	6.8	6.5	7.3	6.7	6.9	7.2	7.7	7.8
フランス	8.3	9.3	7.7	8.0	7.8	8.6	9.0	10.2	11.0

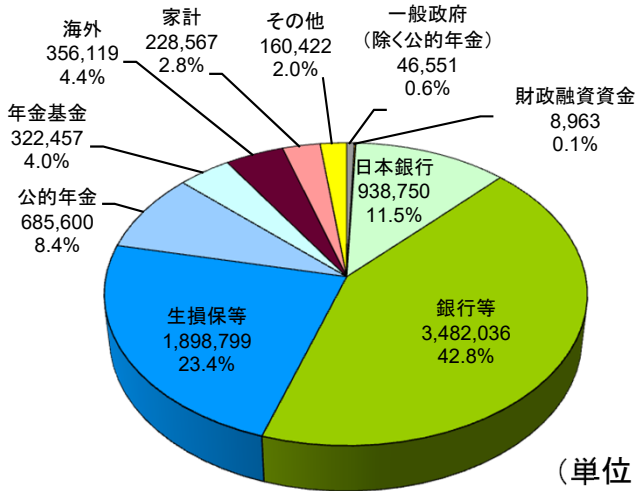
(出所) 各国債務管理当局HPから財務省が試算

(注1) 日本はカレンダーベース。割引短期国債(TB)を含み、政府短期証券(FB)を除く。アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスは短期国債(1年以下)を除く。

(注2) (日本)は、割引短期国債(TB)を除いて、諸外国とベースを合わせたもの。

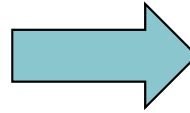
# 国債(T-Billを除く)の保有者別内訳の変化

(平成25年3月末(確報)→平成29年12月末(速報))



(単位：億円)

合計 812兆8,264億円

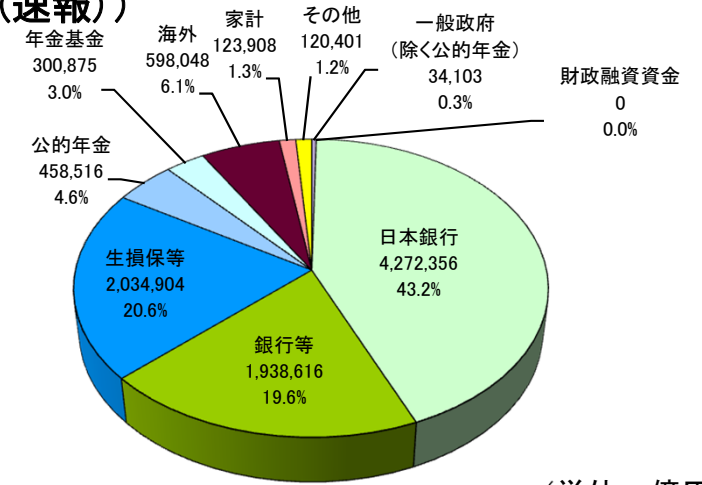


## 保有額の増加

- 日本銀行 +333.4兆円
- 海外 +24.2兆円

## 保有額の減少

- 銀行等 ▲154.3兆円
- 公的年金 ▲22.7兆円

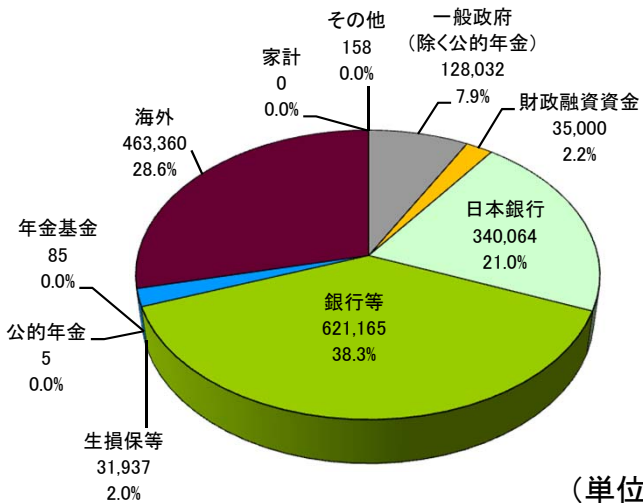


(単位：億円)

合計 988兆1,727億円

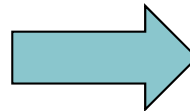
# T-Billの保有者別内訳の変化

(平成25年3月末(確報)→平成29年12月末(速報))



(単位：億円)

合計 161兆9,806億円

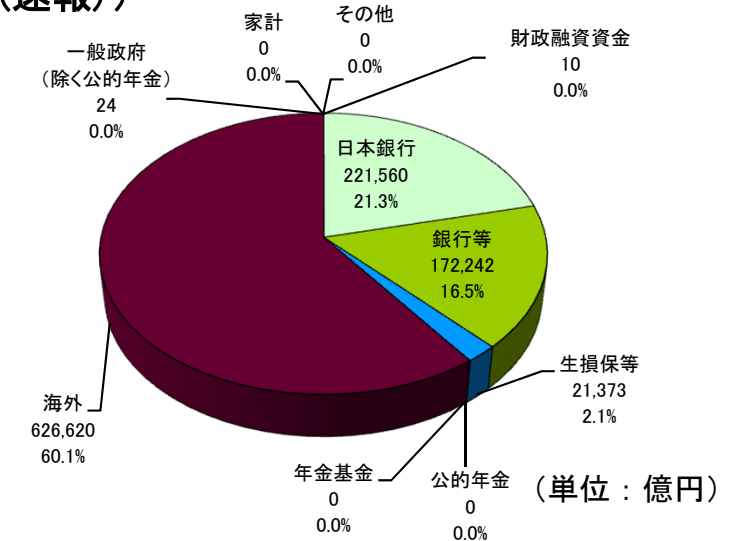


## 保有額の増加

- 海外 +16.3兆円

## 保有額の減少

- 銀行等 ▲44.9兆円



(単位：億円)

合計 104兆1,829億円

(出所) 日本銀行 「資金循環統計」

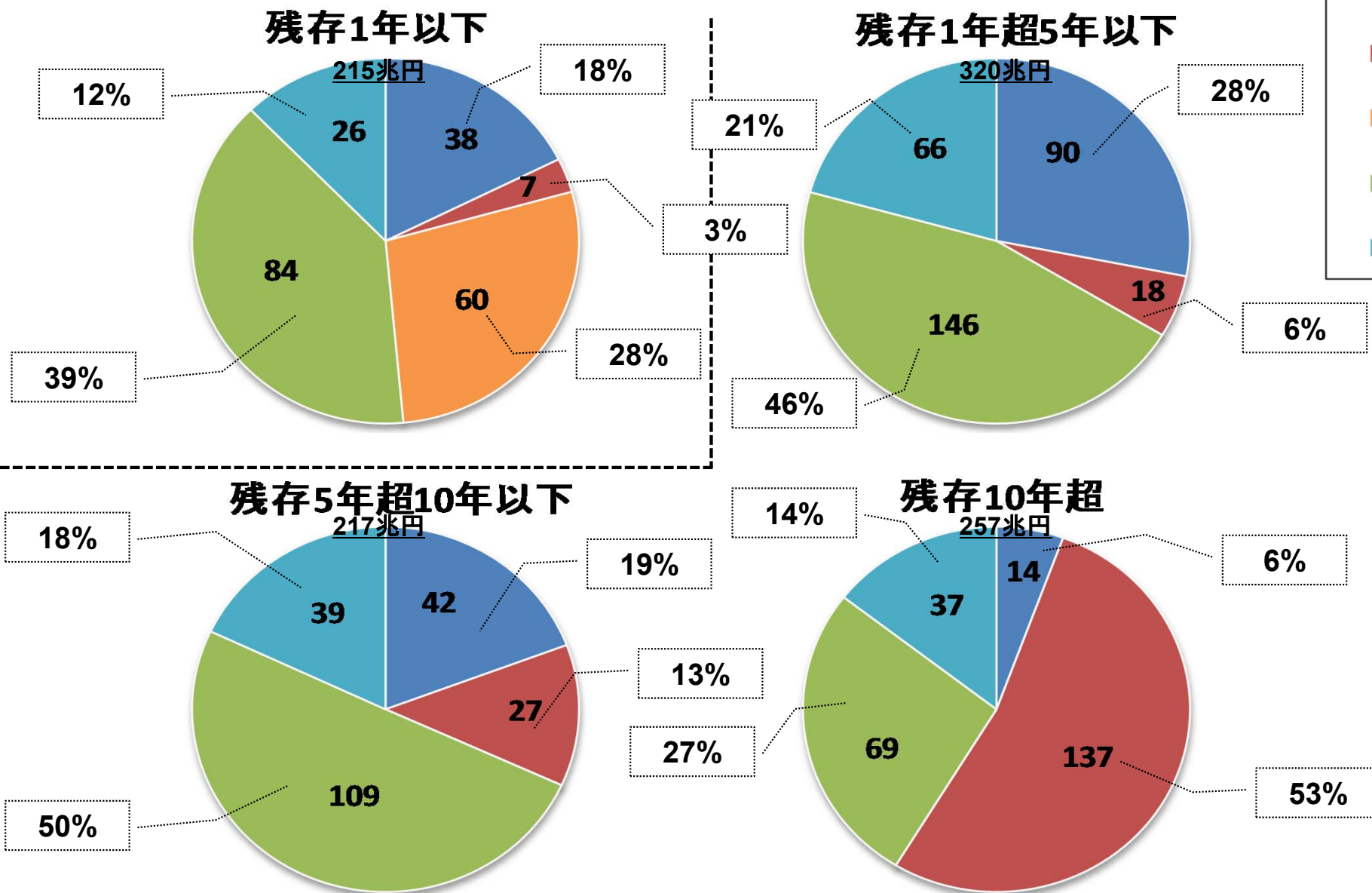
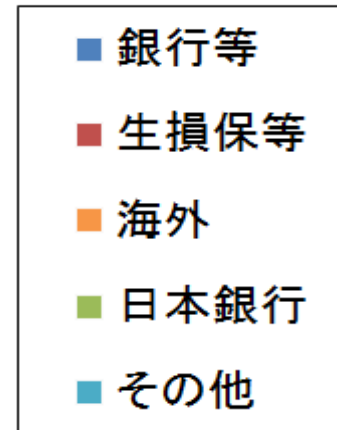
(注1) 「国債」は「財投債」を含む。

(注2) 「銀行等」には「ゆうちょ銀行」、「証券投資信託」及び「証券会社」を含む。

(注3) 「生損保等」は「かんぽ生命」を含む。

# 国債の所有者別内訳(残存期間別)

＜平成28年度末＞

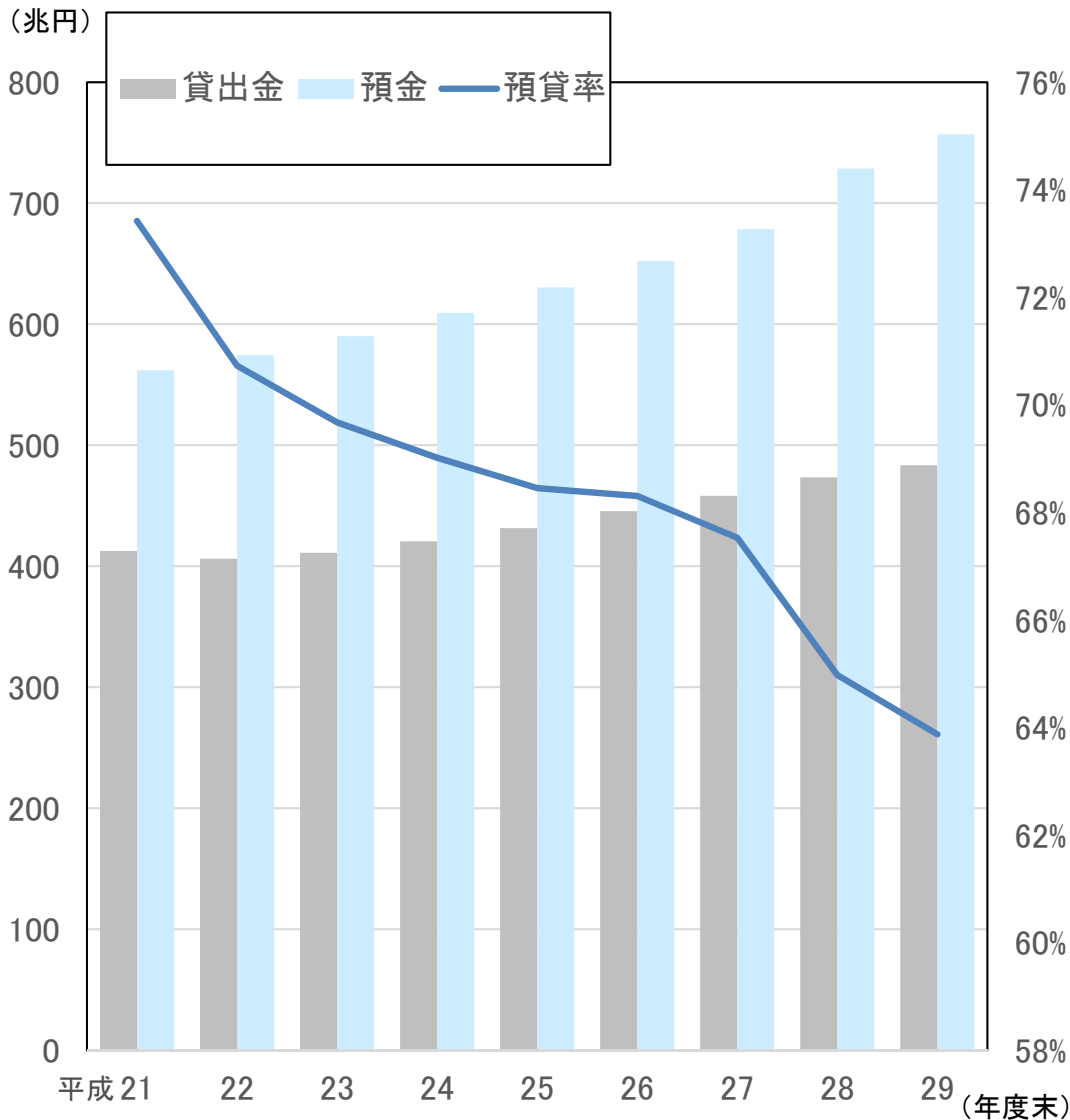


(出所) 財務省、「資金循環統計」、「日本銀行が保有する国債の銘柄別残高」及び「日本銀行勘定」、各社ディスクロージャー誌  
 (注1) 「銀行等」は、都市銀行等(都市銀行・新生銀行・あおぞら銀行・信託銀行)、地方銀行、第二地方銀行、ゆうちょ銀行、系統金融(農林中金・JA信連・信金中金・商工中金・全信組連・労金連)。  
 (注2) 「生損保等」は、生命保険(生命保険協会加盟全社)、JA共済、損害保険(大手3社)。  
 (注3) 「残存1年以下」に関し、「海外」が保有する国庫短期証券(T-Bill)以外の残存1年以下の国債は「その他」に含まれる。「残存1年超」の3区分について、「海外」保有分は「その他」に含まれる。  
 (注4) 「その他」は、残存期間別発行残高(額面)と各項目の合計額との差額を計上。項目毎の評価方法の違いによる調整は行っておらず、差分は、「その他」に反映される。

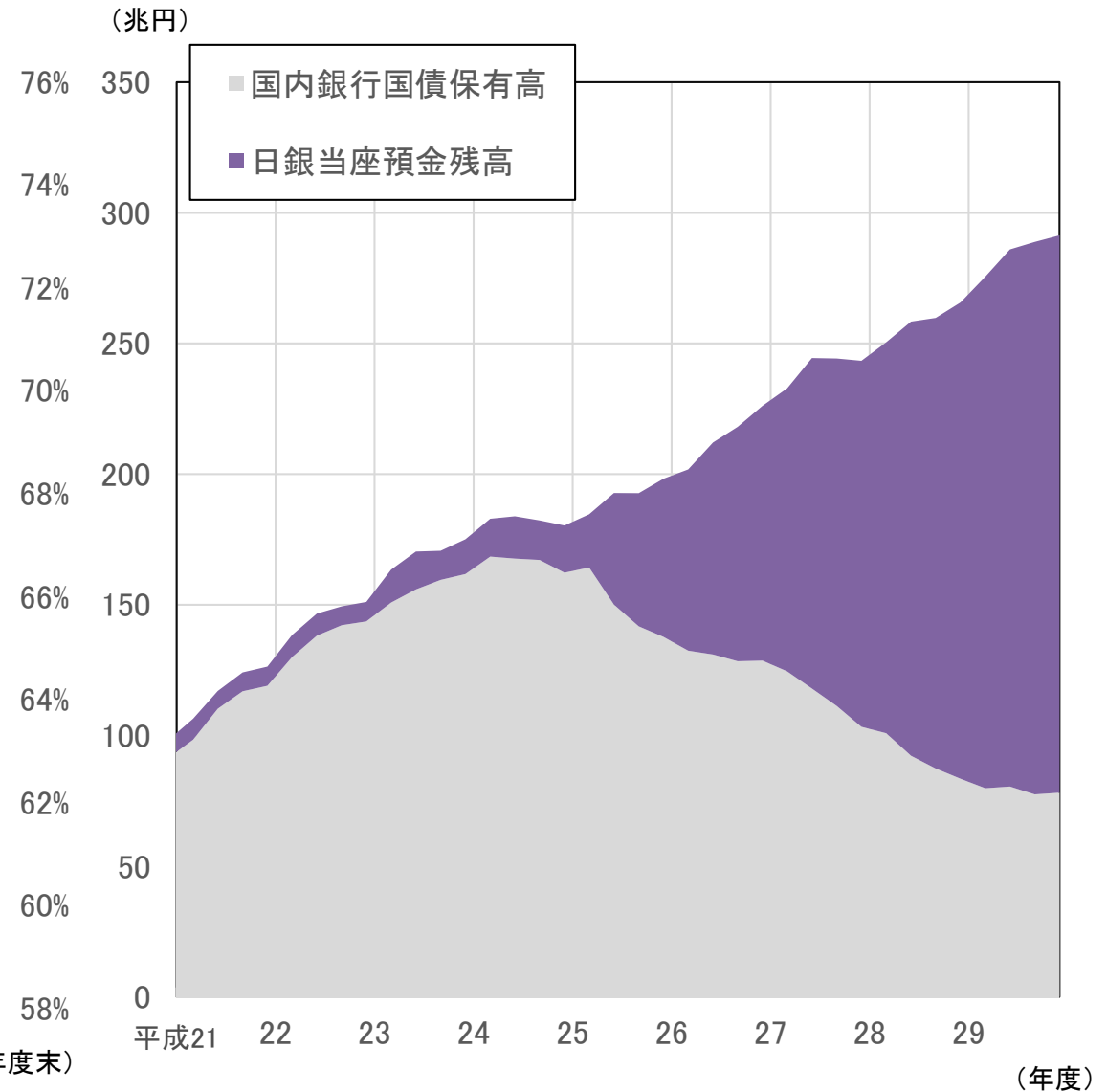


# 国内銀行の預貸ギャップと国債保有高の推移

## 国内銀行の預貸ギャップ

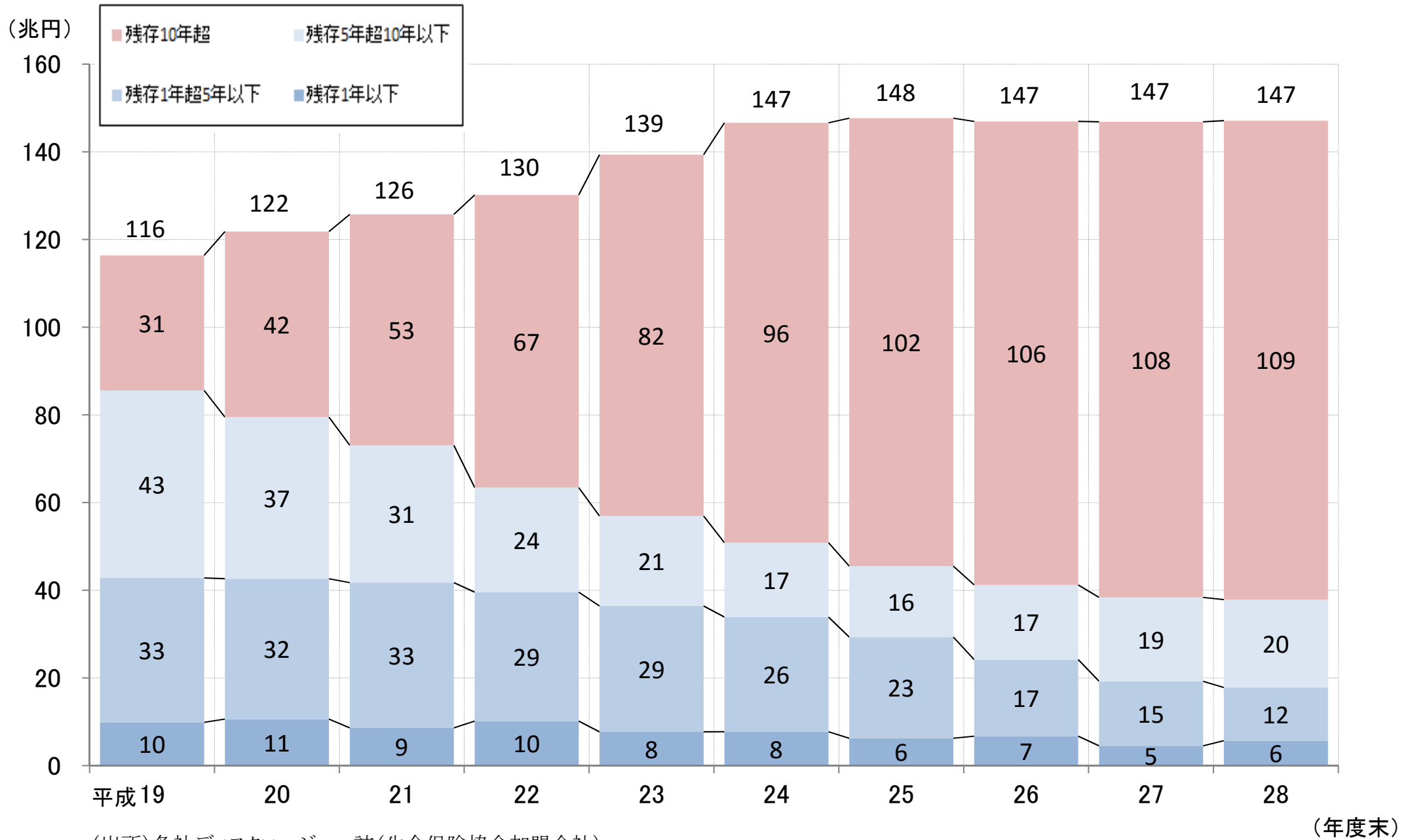


## 日銀の当座預金残高と国内銀行の国債保有高



(出所) 日本銀行「預金・現金・貸出金」、「民間金融機関の資産・負債」及び「業態別の日銀当座預金残高」  
 (注) 「国内銀行」は、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行を対象とする。

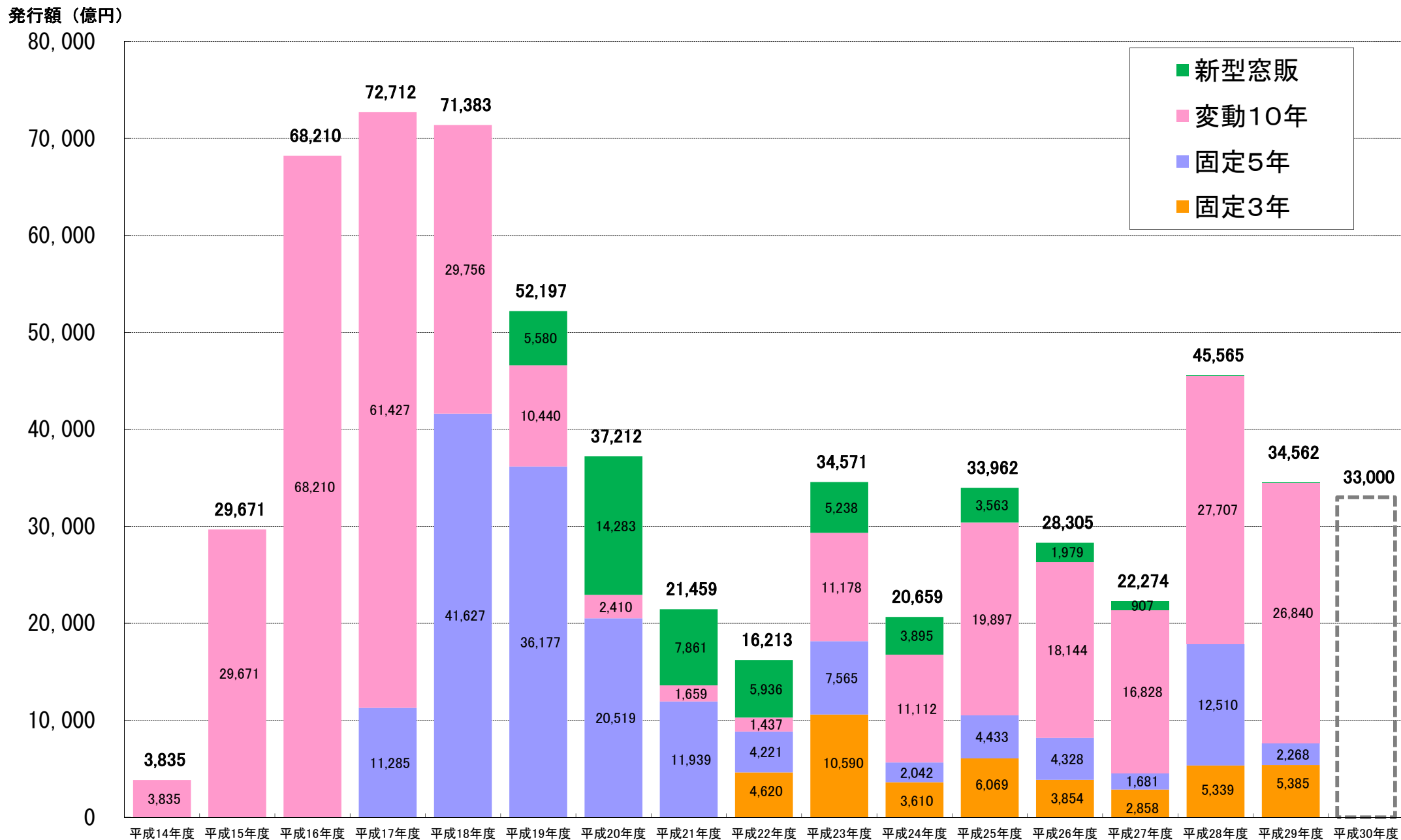
# 生保の国債保有残高の推移



(出所) 各社ディスクロージャー誌(生命保険協会加盟全社)



# 個人向け販売分の年度別発行額の推移

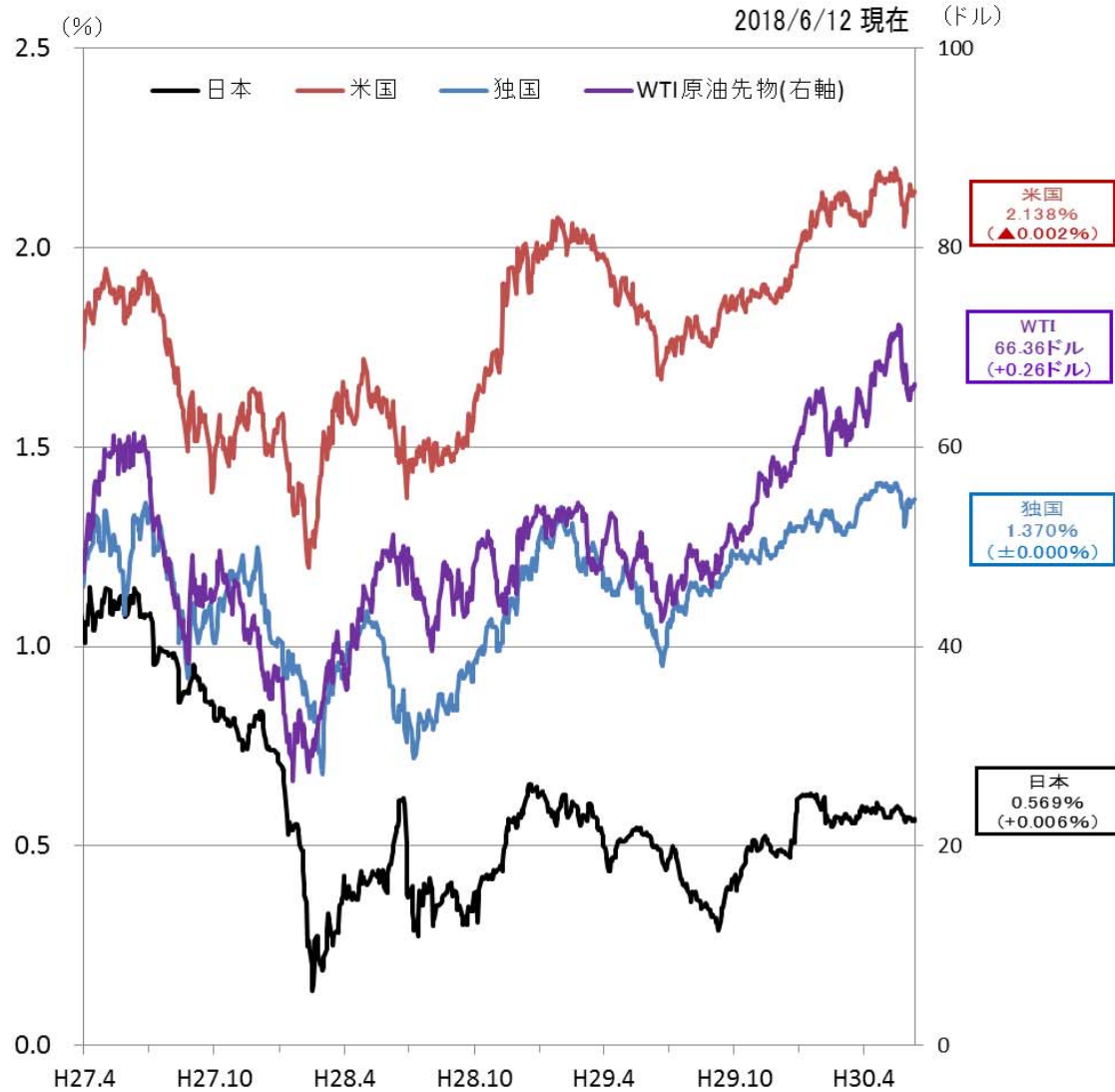


(注1) 平成30年度は国債発行計画に計上されている発行予定額。

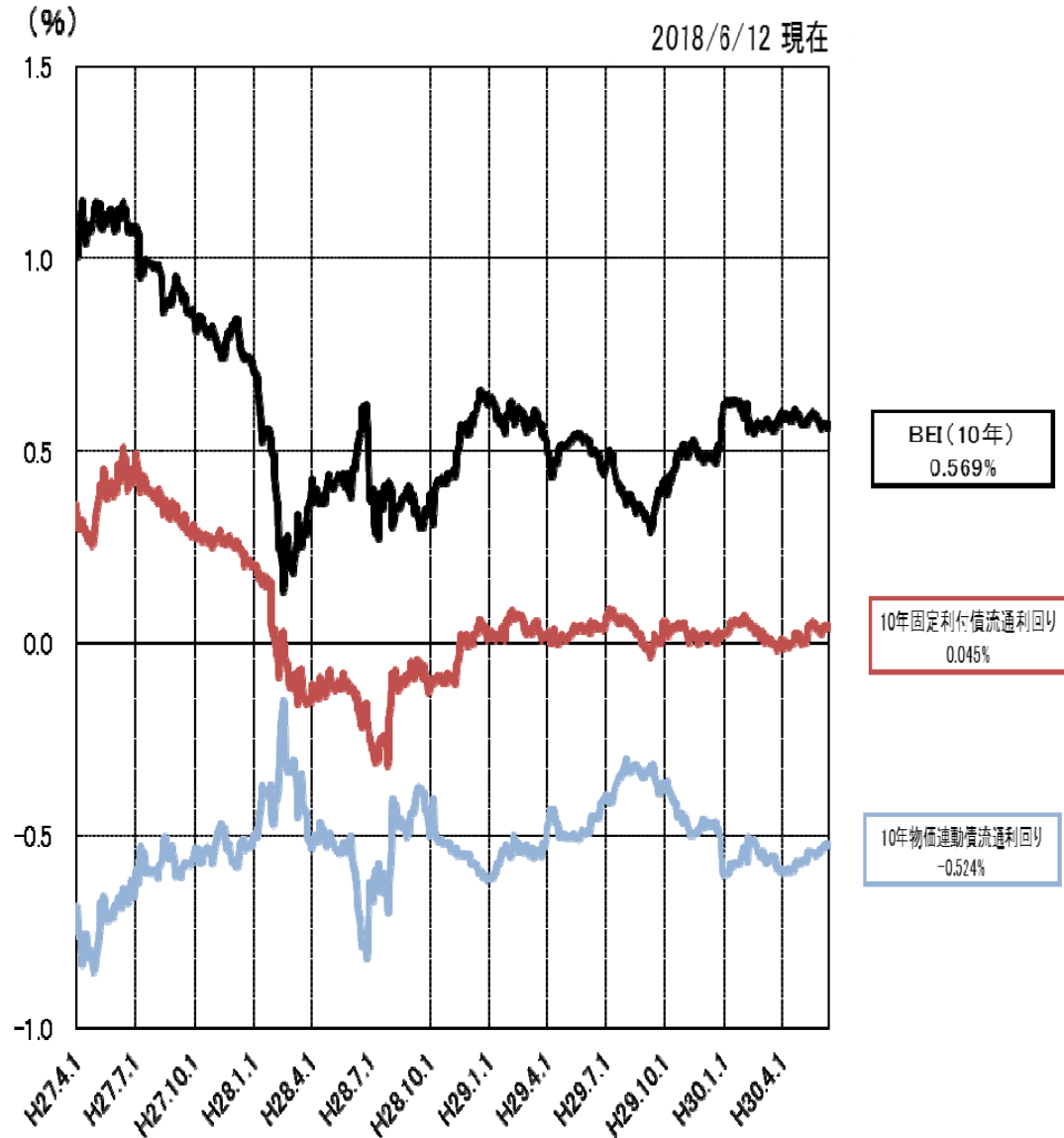
(注2) 平成23年度及び平成24年度の変動10年は復興応援国債を含む。

# ブレイク・イーブン・インフレ率 (BEI) の推移

## 各国のBEIと原油価格の推移

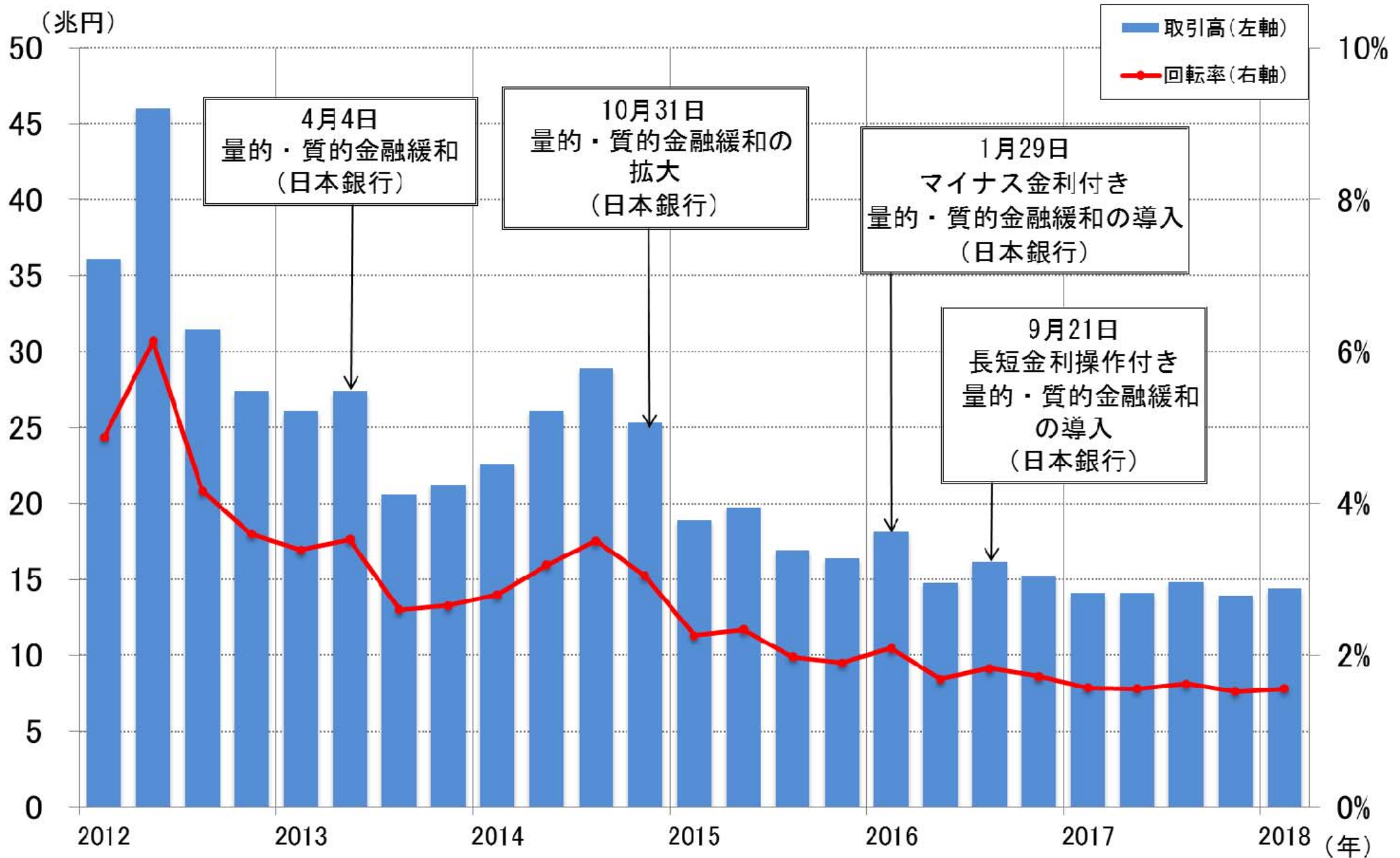


## 日本のBEIの推移



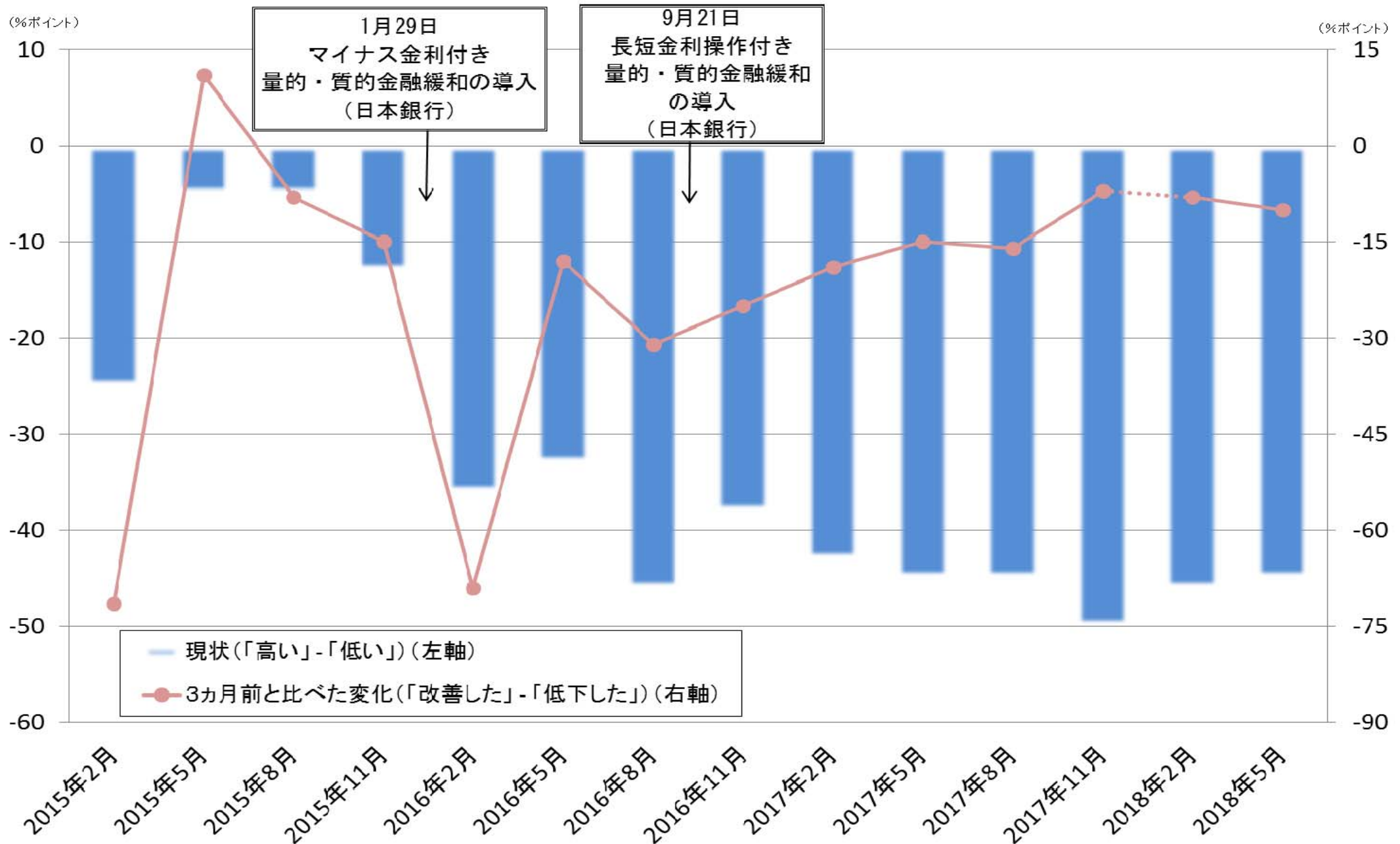
(出所) 各国BEI及びWTIはBloomberg。日本のBEIの推移は、日経QUICK提供の金利情報を基に財務省にて計算。  
 (注) 日本のBEI(10年)は、物価連動国債の複利利回りと同じ残存期間の10年利付国債の複利利回りを基に計算。

# 投資家の国債取引高と回転率



(出所) 日本証券業協会「国債投資家別売買高」、日本銀行「公社債発行・償還および現存額」  
 (注) 取引高は、「その他」(政府、日本銀行、ゆうちょ銀行、かんぽ生命等)を除く投資家の国債グロス買入額。

# 債券市場の機能度(市場関係者の見方)



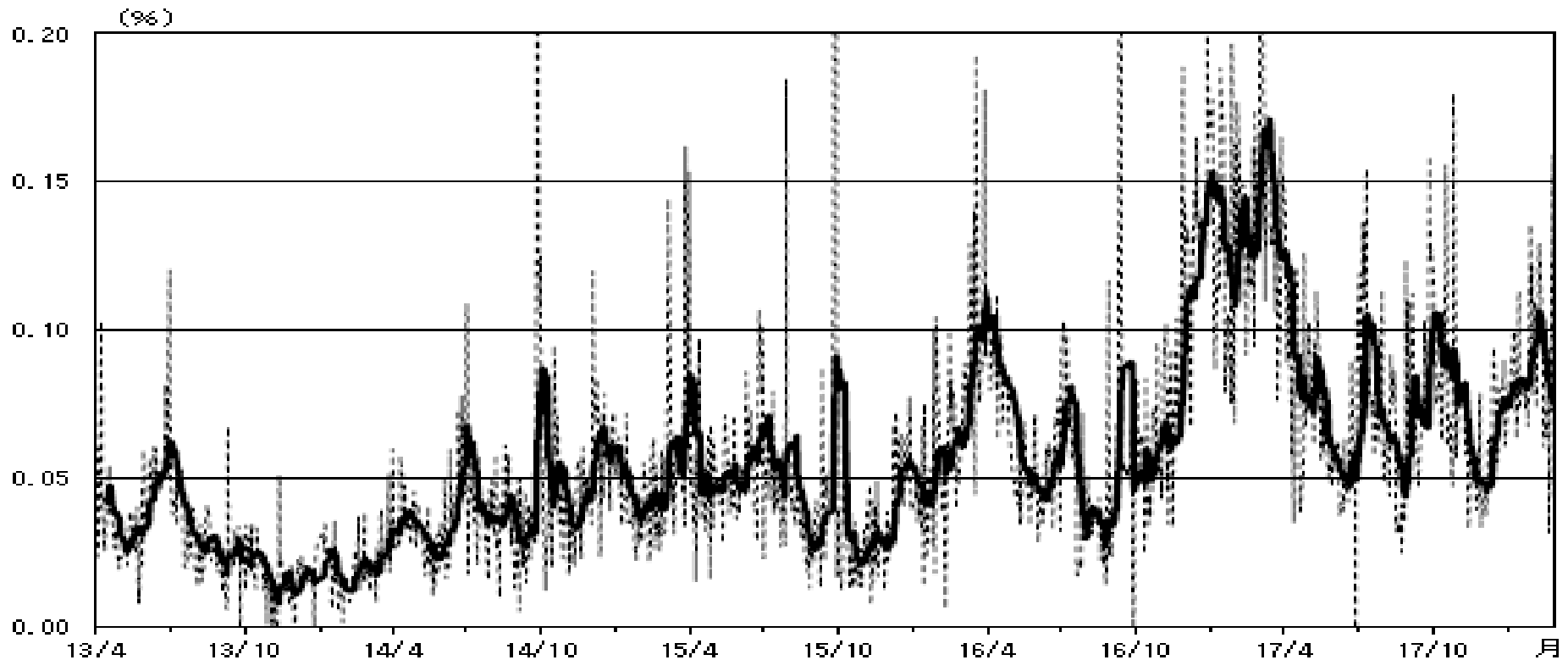
(出所) 日本銀行「債券市場サーベイ」(2018年5月調査) (調査期間:2018年5月9日~5月16日)

(注) 2018年2月調査より、調査対象先に大手機関投資家(生命保険会社、損害保険会社、投資信託委託会社等)が追加された。

# GC-SCスプレッドの推移(出来高加重平均)

- レポ取引には、資金貸借的な性格のGC (General Collateral) レポ、債券貸借的な性格のSC (Special Collateral) レポがある。
- GC-SCスプレッドとは、GCレポレートとSCレポレートの差分で、銘柄毎に上乘せされる貸借料率を表す。一般に、借り入れる銘柄の国債が希少なほど、GC-SCスプレッドは大きなプラス値をとる。

(注) GCレポレート = 「金利」 - 「債券全般の貸借料率」  
SCレポレート = 「金利」 - 「特定銘柄の貸借料率」



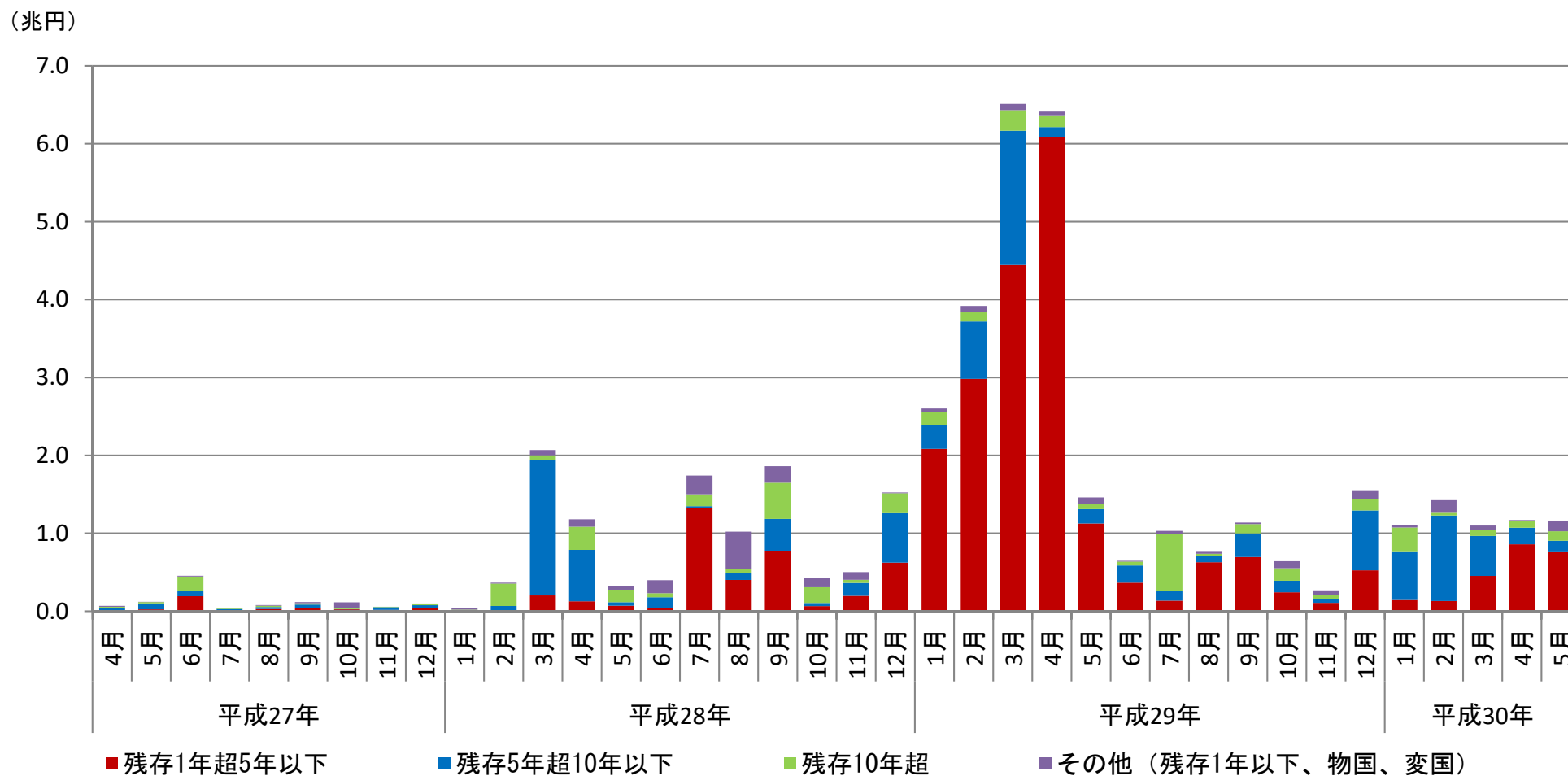
(出所) 日本銀行「国債市場の流動性指標」

(注1) 太線は後方10営業日移動平均。

(注2) SCレポレートはS/N。GCレポレートは、東京レポレート(T/N)。GC-SCスプレッドは、決済日を合わせる形で算出。

# 国債補完供給の落札額(ゾーン別)

- 日銀による国債補完供給は、日銀が保有する国債を一時的かつ補完的に供給するもの。
- 借入側は、市場で需給が逼迫した銘柄の国債を一定の金利を支払うことで、日銀から借りることができる。

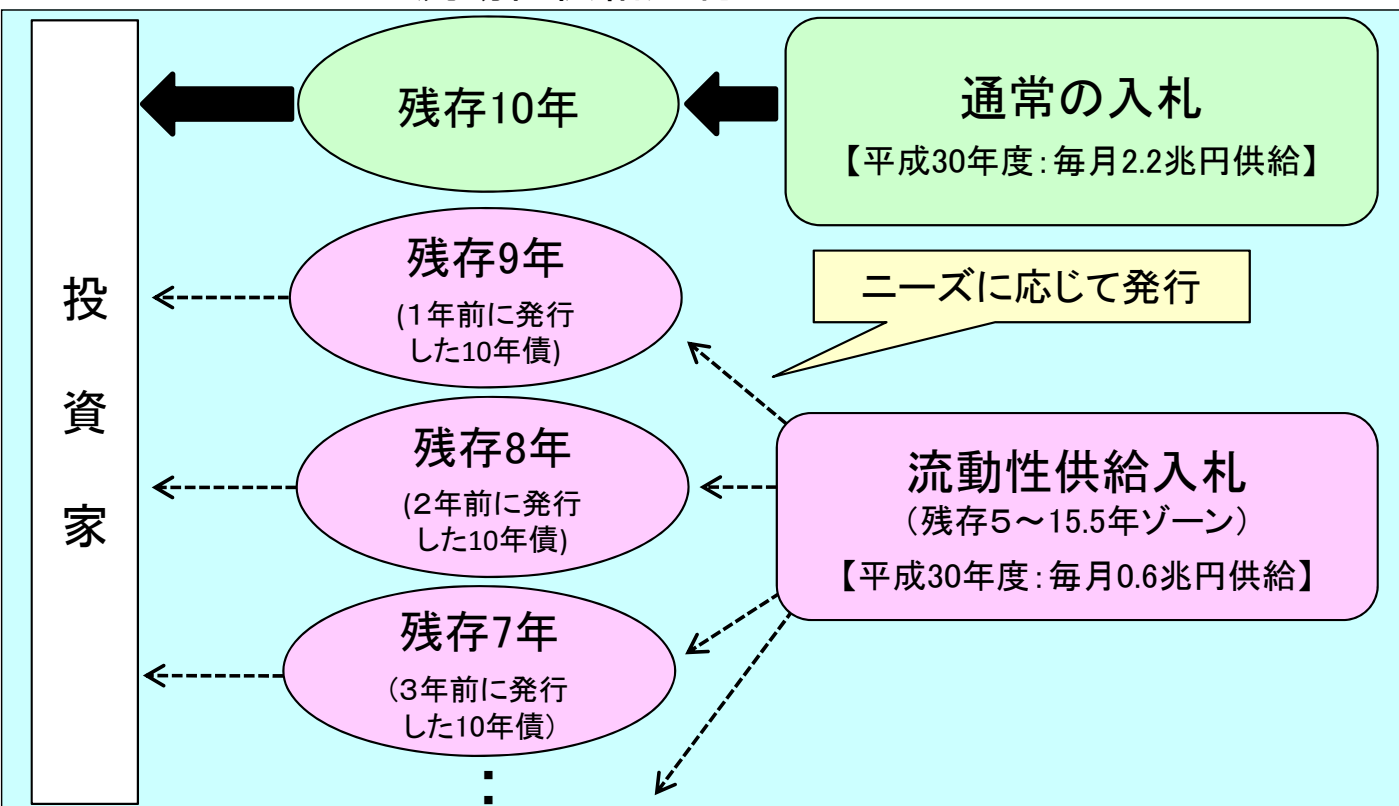


# 流動性供給入札について

- 過去に発行した国債の中には、発行額のかなりの部分が満期保有目的の投資家に買われてしまった等の理由により、市場における需給が極めてタイトになっている銘柄もある。
- 流動性供給入札は、そうした銘柄を追加的に発行することにより、需給の不均衡を解消し、市場機能を向上させることを目的とする仕組み。
- 具体的には、国債市場特別参加者(21社)に対して、各対象ゾーン(残存1～5年、残存5～15.5年、残存15.5～39年)毎に、ゾーン内の全銘柄を追加発行の対象として入札を実施。入札における各応募のうち、市場価格との差が大きいもの(価格の高いもの)から順次、発行予定額に達するまでの額を発行。

(注) 流動性供給入札は、平成18年4月に導入。平成28年4月より、従前の残存5～15.5年ゾーン及び15.5～39年ゾーンに加えて、残存1～5年ゾーンを追加。市場環境や投資ニーズに柔軟に対応するため、ゾーン毎の発行額等は、市場参加者との意見交換を踏まえ、四半期毎に決定。

## <流動性供給入札のイメージ>



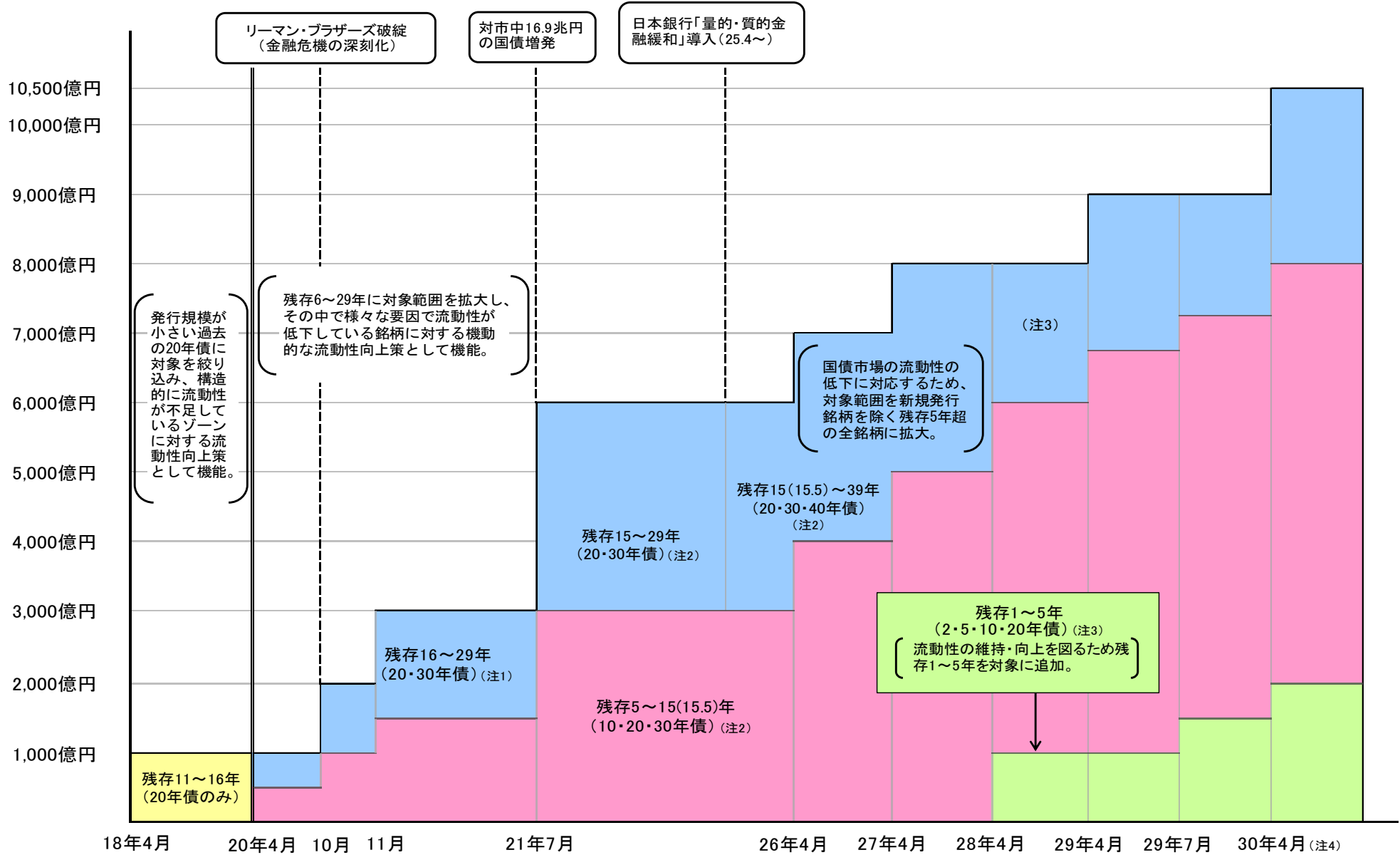
## 【通常の入札と流動性供給入札の違い】

	通常の入札	流動性供給入札
入札参加者	金融機関等 240社	国債市場 特別参加者 21社
発行銘柄	1銘柄	対象ゾーン内の 全銘柄
入札方法	価格の高いもの から落札	市場価格との差が 大きいもの(価格の 高いもの)から落札



# 発行当局における対応（流動性供給入札）

毎月の発行額



(注1) 平成20年度は、残存6～15年及び残存16～29年、平成21年度4～6月期は、残存6～16年及び残存16～29年を区切りとしていました。

(注2) 平成21年7～9月期から平成25年4～6月期は、残存5～15年及び残存15～29年、平成25年7～9月期は、残存5年～15年及び15年～39年を区切りとしていました。  
なお、平成25年10～12月期からは、残存5～15.5年及び残存15.5～39年を区切りとしています。また、平成26年4～6月期以降は、残存5～15.5年においても30年債が対象に加わっています。

(注3) 残存1～5年の銘柄及び残存15.5～39年の銘柄(平成28年度以降)については、隔月に入札を実施します。なお、表上は月当たりで換算した発行額です。

(注4) ゾーン毎の発行額等は、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整します。